

7. 自主運行バス事業 【地域振興課】

資料名	番号
1. 事業概要説明書	1
2. 別紙1	2
3. 地域交通計画のまとめ（糸島市地域交通計画より抜粋）	3
4. 糸島市自主運行バス事業実施要綱	4
5. 糸島市内の公共交通不便地域図	5
6. 糸島市のバス交通について	6
7. 糸島市内のバス路線図	7
8. 福吉校区資料（時刻表、ルート）	8
9. 福吉校区アンケート	9
10. 一貴山校区資料（時刻表、ルート）	10

糸島市外部評価 事業概要説明書

【事業の位置づけ（基本事項）】	整理番号	7
------------------------	------	---

事業名	自主運行バス事業		担当部・課	企画部 地域振興課
総合計画 での 位置づけ	基本目標	快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	実施主体	市、校区
	政策	交通環境の整備充実	実施方法	直営
	施策	効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する	事業期間	平成23年度～ 平成27年度(5年間)
	重点 プロジェクト	該当なし	総事業費	20,248千円
根拠法令や 計画等	糸島市地域交通計画		会計種類	一般会計

【事業の内容について】

事業の対象	(誰(何)が事業の対象か?) 市内の公共交通不便地域住民
事業の目的 (意図)	(対象をどのような状態にしたいのか?) 校区と協働によるバス運行により、市民の生活交通手段の確保や交通不便地域の縮減等を図る。
事業の内容 (手法等)	(どのような仕事の内容で、どのような手法・手段で実施しているか?) ○福吉校区自主運行バス本格運行(継続) ○一貴山校区自主運行バス本格運行(継続) ○平成25年度試行運行実施校区の本格運行(新規) ※自主運行バス…市が車両購入費、燃料費、保険料、修繕費などの運行費をを負担し、地域(校区)が、ボランティアの運転手やスタッフにより、バスの運行を行うもの ●市の負担 車両購入費、燃料代、修繕料、保険料など ●校区の負担 ボランティアの運転手やスタッフ募集など

【事業費について】

(単位：千円、人)

	一般財源	その他 (県支出金)	計 (事業費)	従事 職員数	概算 人件費	合計 (総コスト)
平成26年度 (実施計画の事業費)	5,204	1,237	6,441	0.30	2,610	9,051
平成27年度 (実施計画の事業費)	3,048		3,048	0.30	2,610	5,658

※概算人件費は、市の平均人件費約8,700千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

	内容	金額(千円)
事業費の内訳 (平成26年度)	需要費(自主運行バス消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕料)	1,322
	役務費(点検整備手数料、自動車損害賠償責任保険料、安全講習手数料、任意保険料)	1,519
	車両購入(公用自動車の購入)	2,800
	重量税	100

糸島市外部評価 事業概要説明書

【担当課による評価・分析】

◆事業の必要性

必要と判断する理由	<p>バス路線は、市民の通勤・通学、買い物、通院といった日常生活を営むうえで欠かすことのできないもの。</p> <p>今後、高齢社会の到来は必至であり、費用はかかるが、高齢者等の交通弱者対策をじゅうぶんに行い、交通不便地域を縮減できるようバス交通の整備充実を図るため、継続した取り組みが必要。</p>
-----------	--

◆受益者への成果

受益者	受益者の考えている価値	求められる成果（単位）	事業開始時	現在値	最終目標値
公共交通不便地域住民	公共交通の運行	公共交通不便地域人口 (H22年度人口ベース)	8,449人 (H22年度)	6,522人 (H24年度末)	5,000人 (H27年度末)

◆事業の分析

平成25年度実施状況	<p>自主運行バスの平成25年度利用者数実績は、福吉校区2,416人、一貴山校区2,247人。(平成24年度は、福吉校区2,406人利用、一貴山校区262人利用(約2か月))。平成25年度の利用率(最大定員×運行便数÷実利用者数)は、福吉校区50.3%、一貴山校区46.8%である。</p> <p>引津校区及び桜野校区に対し自主運行バスについて個別説明実施。</p>
実施の効果	<p>福吉、一貴山両校区とも1便当たり目標利用者数2.5人を大きく超過している。両校区の交通不便地域居住者数合計が1,927人であることから、交通不便地域縮減に寄与している。</p> <p>両校区とも自主運行バス協議会やボランティア運転手の協力により校区内に浸透したことが課題解決が進んだ要因である。</p>
現状の課題	<p>利用者が増加しており効果的であったが、今後、バス停の場所や運行ルート of 改善により利用者の利便性向上を図る必要がある。</p>
今後の方針	<p>超高齢社会の到来を踏まえ、市の施策として公共交通を充実していく必要がある。</p> <p>現在、自主運行バスの実施校区は福吉校区、一貴山校区の2校区であるが、自主運行バスを運行させることで、公共交通不便地域を縮減し、併せてバス路線に接続させることにより、買物難民問題解決や公共交通の利便性向上を図りたい。</p>
特記事項	<p>輸送の安全性の確保のため、ボランティア運転手に運行マニュアルを配布し、運転者と補助員の2名体制で運行している。自主運行バス運転手会が組織されており、独自の安全運行会議が開催されている。</p> <p>運行前後の車両点検の実施、アルコールチェッカーによる運行前検査や、年に一度民間の自動車学校において運転技能実技講習、適正検査などの安全運転講習会受講の取り組みも行っている。</p>

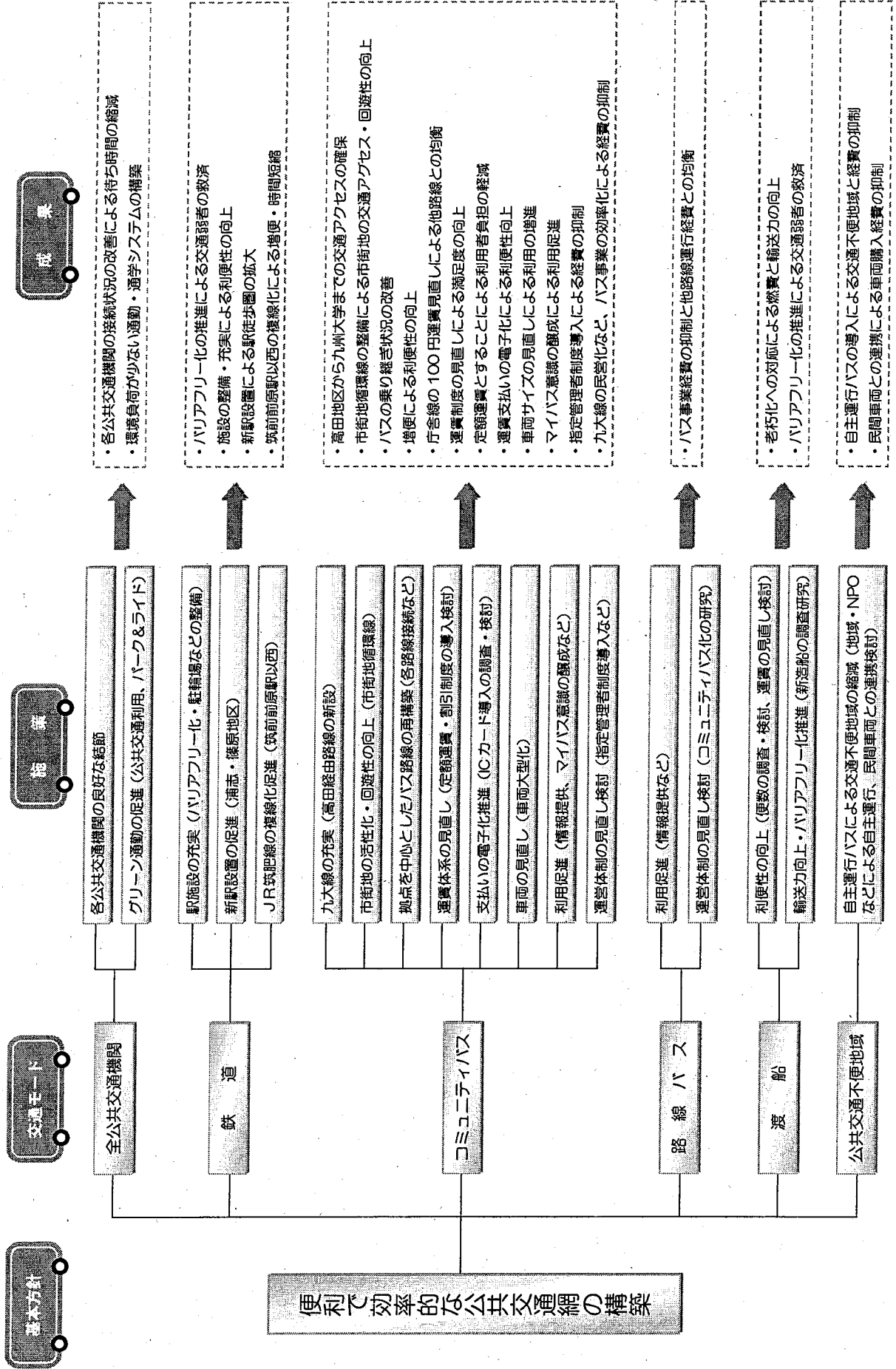
別紙 1

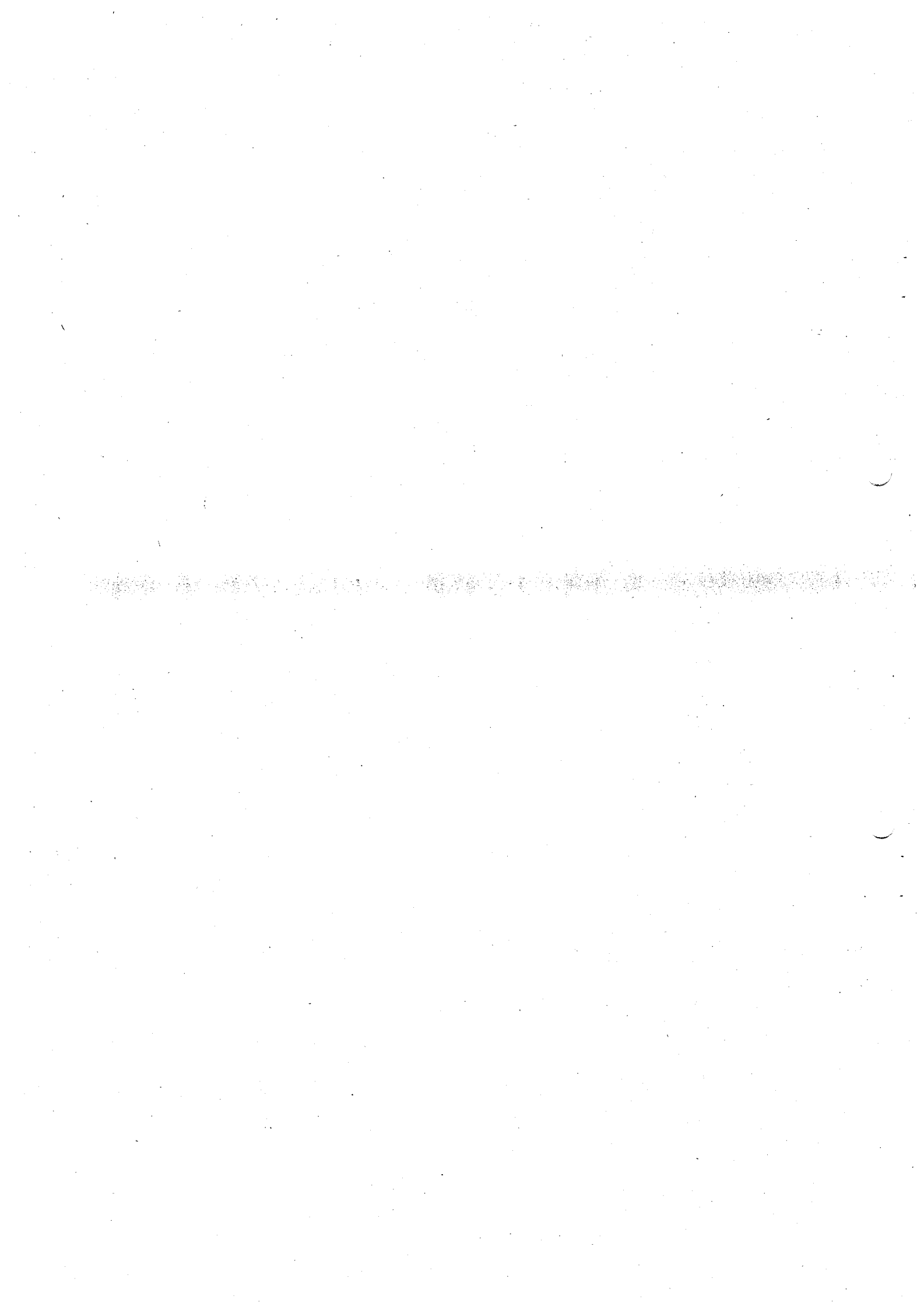
<p>① 「何年度からこの事業を始めましたか」 (実施計画事業の枠に関係なく、その事業を開始した年度)</p>
<p>平成24年度から開始した。</p> <ul style="list-style-type: none">・福吉校区自主運行バス (平成24年度開始) 平成24年1月24日～3月末日 試験運行 平成24年4月1日～本格運行開始・一貴山校区自主運行バス (平成25年度開始) 平成25年1月29日～3月末日 試験運行 平成25年4月1日～本格運行開始
<p>② 「事業を始めた背景 (きっかけ) はどのようなことですか」</p>
<p>地域公共交通計画策定時に行った公共交通の不便地域の調査で、公共交通不便地域 (駅から半径1km、バス停から半径500mで円を描き、その円からはずれている地域) の居住者数は約8,450人。市内全てをバスで網羅することは理想であるが財政面で困難であるため、市と市民 (校区) の協働により自主運行バスで交通不便地域を縮減することとした。</p> <p>交通不便地域居住者数が多い校区は①引津校区②一貴山校区③福吉校区④桜野校区の順。引津校区と桜野校区には路線バスが走っており、JAの無料お買い物バスも運行されている。一方、福吉校区にはJR筑肥線はあるがバス路線がない。中山間地であるため最寄駅までの交通手段が限られる。一貴山校区はJRに加えコミュニティバス庁舎線はあるが、福吉校区と同様に中山間地としての交通課題がある。よって、福吉と一貴山の2校区で実施した。両校区とも、いとしま共創プランの中で交通不便が地域の課題として挙がっている。</p>
<p>③ 「どのような状態になったら事業終了を検討できますか」</p>
<p>事業終了は考えていない</p>



第3節 地域交通計画のまとめ

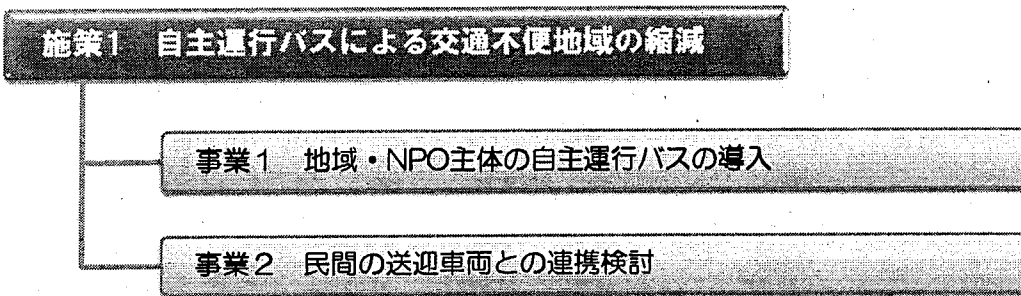
■図 43 地域交通計画体系





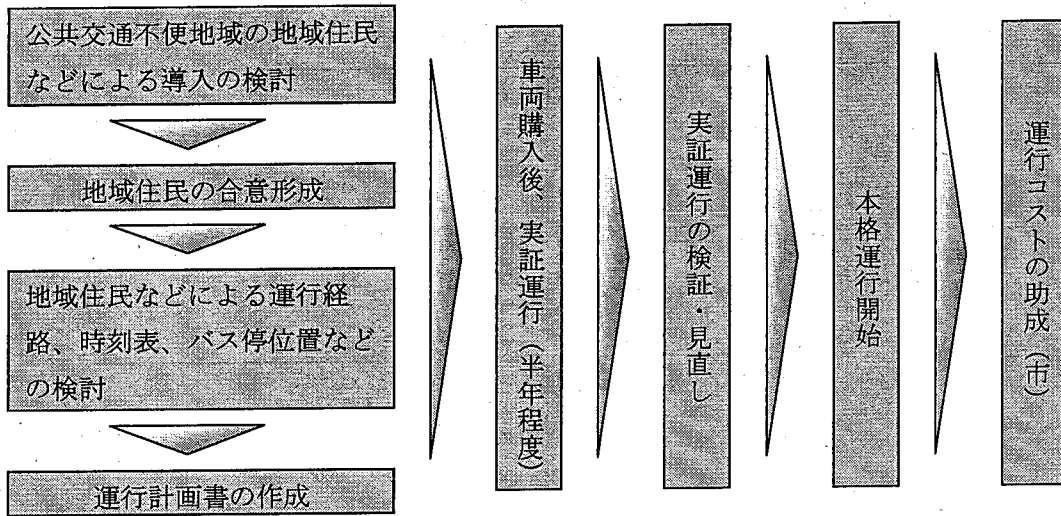
課題	渡船ひめしまは、バリアフリー化や輸送力がじゅうぶんではないため、誰もが利用しやすい環境を整える必要があります。		
概要	渡船ひめしまは、進水後10年以上経過しており、次回の造船に合わせて、バリアフリー化の推進や輸送力の向上を図ります。		
目標	新船完成時の満足度（満足、やや満足の合計）について、75%を目指します。		
事業主体	糸島市	実施時期	中期～長期

6 公共交通不便地域



課題	公共交通機関が整備されていない交通不便地域は、市の周辺部や中山間地域に多く、買い物や通院など、日常生活に支障がないよう早急な対応が必要です。		
概要	交通不便地域を縮減するため、コミュニティやNPOなどによる自主運行バスの導入を推進します。 地域住民で合意のうえ、自ら運行ルートやダイヤを作成することで、地域住民の生活実態に即した公共交通手段を確保します。市は、ルートやダイヤ作成を支援するとともに、車両や運行コストなどを助成します。 また、車両について、民間の店舗や病院などの車両が活用できないか検討します。		
目標	公共交通不便地域人口（現状値 8,449 人）について、平成 27 年度には 5,000 人に減少させることを目指します。		
事業主体	糸島市、コミュニティ、NPO など	実施時期	短期～中期

■図42 地域自主運行バス導入の流れ



糸島市自主運行バス事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、糸島市自主運行バス事業の実施にあたり、必要な事項を定めるものである。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 校区 糸島市行政区設置規則（平成 22 年糸島市規則第 7 号）別表に定める校区をいう。
- (2) 校区組織 校区を単位として活動する校区運営委員会、校区振興協議会等の自治組織をいう。
- (3) 自主運行バス事業 校区の住民の交通手段を確保するため、校区組織が乗合自動車を自主的に運行する事業（以下「事業」という。）をいう。
- (4) 糸島市地域公共交通会議 糸島市地域公共交通会議設置規程（平成 22 年告示第 14 号）に定める組織（以下「交通会議」という。）をいう。

(事前協議)

第3条 事業を検討しようとする校区は、住民等の機運醸成及び合意形成を図るため、自主運行バスに関する事前協議（以下「事前協議」という。）を行うものとする。

2 市長は、事前協議に対し、事業の説明、先進事例等に関する情報提供、活動内容に関する助言、他の団体や関係機関との連絡調整等の支援を行うものとする。

(協議会の設置)

第4条 事業を実施しようとする校区組織は、自主運行バス協議会（以下「協議会」という。）を設立し、糸島市自主運行バス協議会設立届出書（様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 自主運行バス協議会規約
- (2) 会員名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

(協議会の活動)

第5条 協議会は、運行事業に関し、次の各号について調査及び検討を行うものとする。

- (1) 地域住民の利用ニーズに関すること。
- (2) 運行方法、経路、時刻等の運行計画に関すること。
- (3) 自主運行バスの利用促進に関すること。
- (4) その他自主運行バスに関すること。

(運行者)

第6条 協議会は、自主運行バス事業に係る乗合自動車の運行を次に掲げる者に委託する

ことができる。

(1) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人

(2) 法人格を有する企業又は団体
(対象事業)

第7条 市の支出対象となる事業は、協議会が実施する事業であって、次の各号に掲げるものとする。

(1) 試験運行事業 試験的な運行を3月から6月程度実施する事業

(2) 本格運行事業 試験運行事業が完了した後、本格的な運行を実施する事業

2 市は、協議会の活動に対して助言等を行うとともに、予算の範囲内において運行費等を支出するものとする。

3 必要な協議会には、市が所有する車両を無償貸与する。
(事業の申請)

第8条 事業を実施しようとする協議会は、糸島市自主運行バス事業計画認定申請書(様式第2号)を次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項第1号に規定する事業計画書には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 運行経路及び乗降場所に関すること。

(2) 運行時刻及び運行日に関すること。

(3) 運行車両に関すること。

(4) 運賃に関すること。

(5) 運行の安全に関すること。

(6) 広報活動に関すること。

(7) 利用促進活動に関すること。

(事業の認定)

第9条 市長は、前条第1項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査のうえ、事業認定の可否を決定し、糸島市自主運行バス事業計画認定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により認定の決定をするときは、必要な条件を付することができる。
(運賃)

第10条 事業にかかる乗車運賃は、道路運送法(昭和26年法律第183号)の定めるところによる。

(事業計画の変更等)

第11条 協議会は、自主運行バスの利用者増加に積極的に取り組むとともに、事業計画の改善が必要な場合は、随時運行計画を見直すものとする。

2 協議会は決定を受けた事業を変更し、又は中止しようとするときは、糸島市自主運行バス事業計画変更・中止承認申請書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて提出し、市長の承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更の場合を除く。

- (1) 事業変更計画書（変更の場合に限る。）
- (2) その他事業の変更又は中止を説明するための書類

3 前項に規定する事業変更計画書には、第8条第2項各号に掲げる事項のうち、変更しようとする事項について定めるものとする。

4 市長は、第2項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査のうえ、事業の変更又は中止の承認の可否を決定し、糸島市自主運行バス事業計画変更・中止承認決定通知書（様式第5号）により、協議会に通知するものとする。

5 市長は、前項の規定により承認の決定をするときは、必要な条件を付することができる。

6 第8条に定める事業計画書以外に臨時的に運行する必要が生じた場合は、市長に糸島市自主運行バス臨時運行申請書（様式第6号）を提出するものとし、第2項に規定する糸島市自主運行バス事業計画変更・中止承認申請書の提出を要しない。

7 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査のうえ、臨時運行の可否を決定し、糸島市自主運行バス臨時運行承認決定通知書（様式第7号）により、協議会に通知するものとする。

（実績報告）

第12条 協議会は、事業が完了し、又は中止したときは、速やかに糸島市自主運行バス事業実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（試験運行）

第13条 試験運行実施にあたり又は実施中において、利用実績が第16条に定める基準（以下「利用基準」という。）を下回ることが予想される場合は、市長は、協議会に対し、事業計画の見直し等の改善勧告を行うものとする。

（本格運行への移行の可否）

第14条 自主運行バスの運行は、試験運行の期間が終了した後、本格運行へ移行するものとする。

2 市長は、試験運行期間の利用実績を第16条に定める利用基準に照らし、試験運行から本格運行への移行の可否を決定し、糸島市自主運行バス事業本格運行移行決定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

（本格運行）

第15条 市長は、本格運行を開始した年から年度ごとに、1年間の利用実績を利用基準と照らし、本格運行の継続の可否を決定し、糸島市自主運行バス事業本格運行継続決定通

知書（様式第 10 号）により通知するものとする。

- 2 本格運行開始後において、利用実績が次条に定める利用基準を下回ることが予想される場合は、市長は協議会に対し、事業の見直し等の改善勧告を行うものとする。
- 3 協議会が前項の改善勧告に基づき改善策を実施したにもかかわらず、利用基準の達成が困難と認められる場合は、市長は、協議会に対し本格運行の中止を命じることができるものとする。ただし、その場合において、交通会議の意見を聴くことができる。

（利用基準）

第 16 条 試験運行期間又は本格運行期間の運行 1 回当たりの平均乗車人員は、2.5 人以上を目標とする。

（その他）

第 17 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

糸島市内の

公共交通不便地域図

凡例

○ … 主な公共交通不便地域

— … バス路線

● … 人口

○ JR駅から半径
1 km圏内

○ バス停から半径
500m圏内

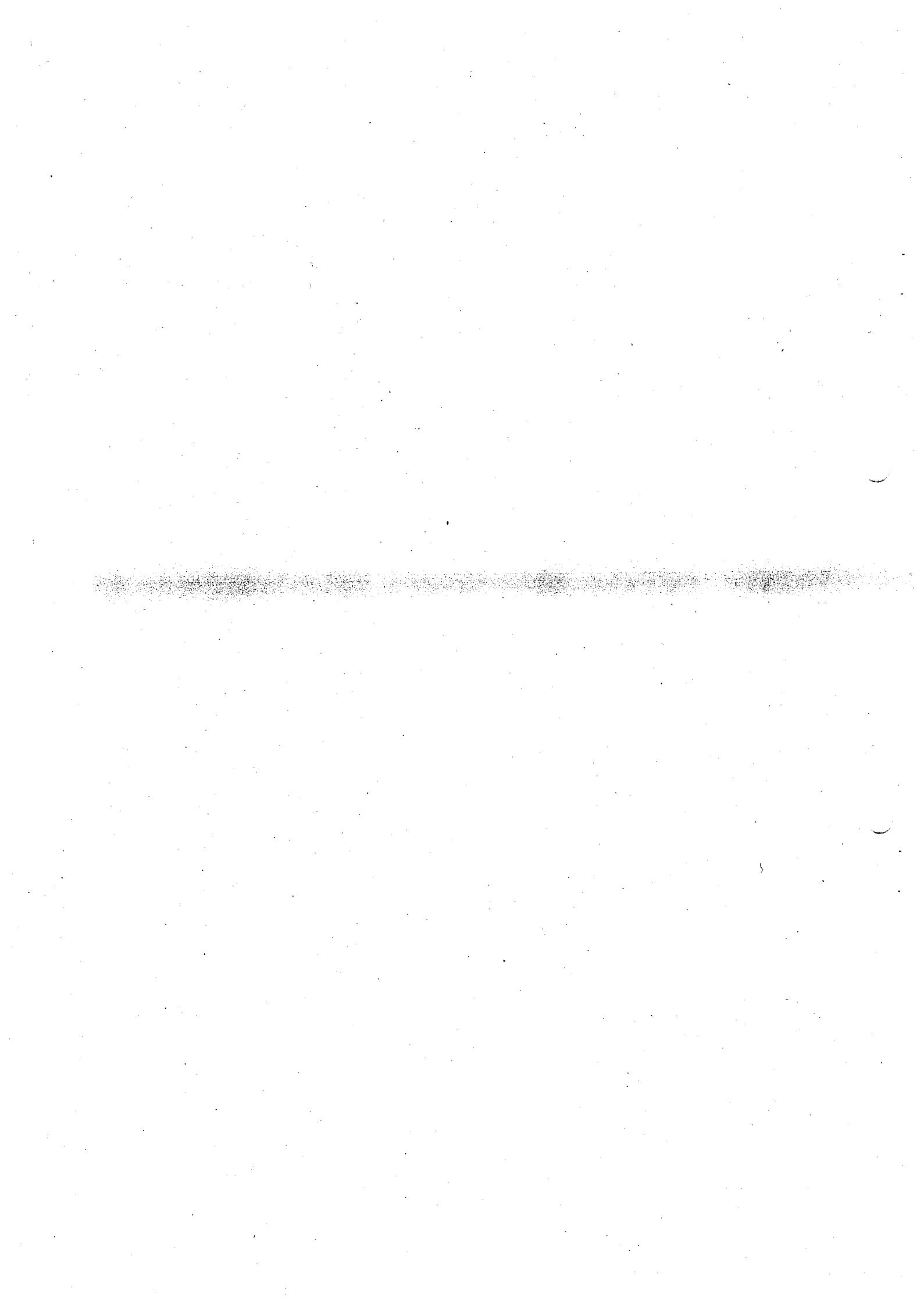
引津校区

志摩地域校区で
の導入を目指す

いきさん号
(一貴山校区自主運行バス)
H25年度本格運行開始

ふくよし号
(福吉校区自主運行バス)
H24年度本格運行開始

カー



～糸島市のバス交通について～

【1】糸島市のバス交通の現状について

平成24年度で市内には志摩地域に3路線4系統の路線バス、前原地域に8路線15系統のコミュニティバスが運行しています。九大線と庁舎線は利用者が増加傾向ですが、他の路線は利用者が減少しています。全ての路線で赤字であり、路線やダイヤを増やすほど赤字が増える傾向にあります。平成24年度の運行赤字の市補助額は5,007万円でした。

交通不便地域の縮減は、高齢者の買い物や通勤・通学・通院などの日常生活の利便性向上、社会参加の機会確保にもつながるものと考えますが、市内全域にバスを走らせることは財政的にも困難です。

なお、平成26年1月20日から、新たに市街地循環線（2系統）を運行開始するとともに、庁舎線を除くコミュニティバス全路線と志摩地域の路線バス運賃を200円の定額制としました。



糸島市コミュニティバス はまぼう号

【2】交通不便地域

平成23年度に策定した糸島市地域交通計画で調査した結果、糸島市内で駅から半径1km、バス停から半径500mの公共交通の利用可能な利用が不便な交通不便地域が、二丈・志摩・前原の各地域において、中山間地や海岸沿線に存在していることがわかりました。市内の交通不便地域在住者は約8,500人、うち65歳以上の高齢者は2,300人と推計されます。勿論、この中には、本人あるいは世帯で自家用車による移動が可能な人口も含まれています。高齢化が進んでいる行政区では特に交通弱者が増加している傾向にあります。

【3】自主運行バス事業について

■ 現状と課題

- ① 10年後には人口の3割、3万人が65歳以上の高齢者になる見込み。
- ② 公共交通の不便地域（駅から1km、バス停から500mを超えた地域）に住む約8千400人の移動手段（買物・通院など）を確保する必要がある。⇒別紙図面参照。
- ③ 市内すべての地域にバス路線を敷くことは、財政的に困難。

■ 自主運行バス事業の目的

自主運行バスは、校区（地域）と行政が協働してバス（普通車）を走らせ、現行の路線バスや鉄道の支線として、駅、バス停、公共施設、生活利便施設などを結び、日常生活の移動手段に活用することで交通不便地域の縮減を図るもの。

■ 市の役割と校区の役割

【市の役割】

- ・運行車両の貸与。車両は普通免許で運転できるワゴン車。
- ・燃料費、車両任意保険代、修繕費（車検代を含む。）、安全運転講習費用などの経費を負担。

【校区の役割】

- ・ボランティア運転手・事務員の手配と費用、人件費は校区で負担。

■ 事業概要

① 事業計画等の作成

協議会で地域の意見を取りまとめて事業計画書（運行経路及び乗降場所、運行時刻及び運行日、運行の安全に関することや利用促進等）を作成する。協議会の要望に応じて行政職員が会議に出席し、計画策定を支援する。

② 認定

市の公共交通会議で認定。

③ 試験運行

概ね6か月程度の試験運行を行い、利用状況を確認し、必要な改善を行ったうえで、翌年度から本格運行。道路運送法上、利用者から料金はとれない。

■ 市内の自主運行バスの運行状況

【福吉校区自主運行バス協議会】

- ・平成24年1月～3月試運転期間。平成24年4月から本格運行開始。
- ・運行車両は10人乗りハイエース（運転手と乗車補助の2名体制で運行）
- ・ボランティア運転手登録数は12人
- ・毎週火・水・木の3日間、午前と午後の4便運行
- ・平成25年度の利用実績は2,416人（1便平均4.03人）



【一貴山校区自主運行バス協議会】

- ・平成 25 年 1 月～3 月試運転期間。平成 25 年 4 月から本格運行開始。
- ・運行車両は 10 人乗りハイエース（運転手と乗車補助の 2 名体制で運行）
- ・ボランティア運転手登録数は 20 人
- ・毎週火・木・金の 3 日間、午前と午後の 4 便運行
- ・平成 25 年度の利用実績は 2,247 人（1 便平均 3.96 人）

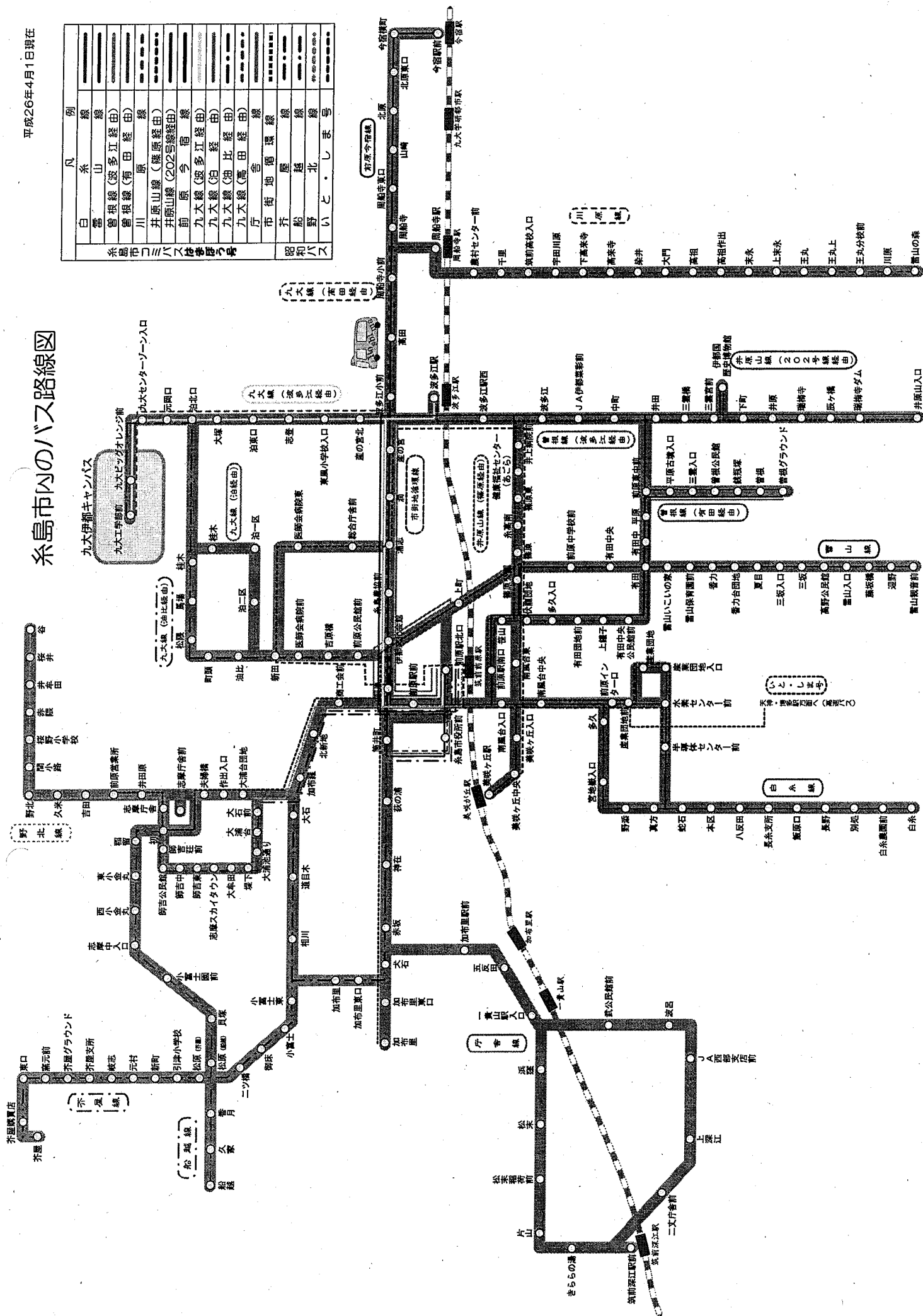


試験運行時使用車両

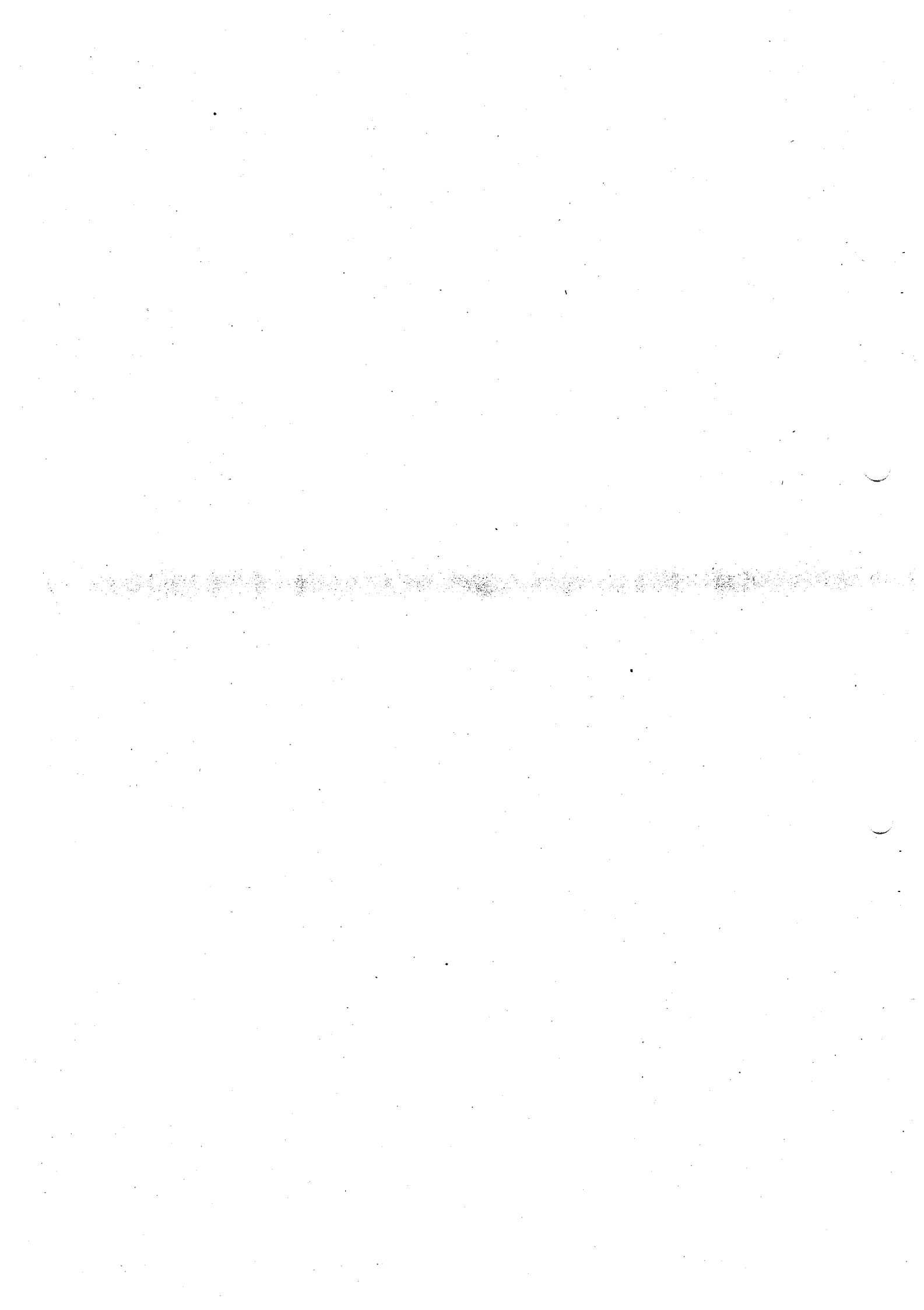




糸島市内のバス路線図



凡	例
白	糸山線
雲	線
〓	曾根線(波多江経由)
〓	曾根線(有田経由)
〓	川原線
〓	井原山線(慶應経由)
〓	井原山線(202号線経由)
〓	前原今宿線
〓	九大線(波多江経由)
〓	九大線(泊比経由)
〓	九大線(高田経由)
〓	市街地循環線
〓	舟屋線
〓	越船線
〓	野田いとしま号



福吉校区自主運行バス ふくよし号 時刻表

平成24年4月3日現在

【鹿家・吉井下ルート】
(火曜日 運行)

	上り	下り
福吉公民館	9:00	13:00
鹿家駅前	9:07	13:07
谷	9:09	13:09
下公民館前	9:10	13:10
集荷場前	9:12	13:12
上公民館前	9:14	13:14
初潮旅館車庫前	9:16	13:16
J A福吉支店前	9:21	13:21
福吉公民館	↓	↓
福ふくの里	9:24	13:24
セブンイレブン大入駅前店	9:28	13:28
マルキヨウ前	9:32	13:32
筑前深江駅前	9:34	13:34
さららの湯	9:36	13:36
二丈庁舎前	9:39	13:39
二丈庁舎前	14:00	10:00
さららの湯	14:03	10:03
筑前深江駅前	14:05	10:05
マルキヨウ前	14:07	10:07
セブンイレブン大入駅前店	14:11	10:11
福ふくの里	14:15	10:15
福吉公民館	14:17	10:17
J A福吉支店前	14:18	10:18
鹿家駅前	14:25	10:25
谷	14:27	10:27
下公民館前	14:28	10:28
集荷場前	14:30	10:30
上公民館前	14:32	10:32
初潮旅館車庫前	14:34	10:34
福吉公民館	14:39	10:39

【吉井上ルート】
(水曜日 運行)

	上り	下り
福吉公民館	9:00	13:00
まむし温泉	9:04	13:04
胡麻田集会所	9:07	13:07
久安集会所	9:09	13:09
原集会所	9:10	13:10
浅井田集会所	9:11	13:11
吉井上公民館	9:12	13:12
長楽寺前	9:13	13:13
藤田建設前	9:14	13:14
東縄手団地前	9:15	13:15
福吉駅南口	9:16	13:16
東山橋	9:17	13:17
グランパーク	9:18	13:18
前田橋	9:19	13:19
彩ヶ丘入口	9:19	13:19
伊勢田口	9:20	13:20
福ふくの里	9:21	13:21
セブンイレブン大入駅前店	9:24	13:24
マルキヨウ前	9:28	13:28
筑前深江駅前	9:30	13:30
さららの湯	9:33	13:33
二丈庁舎前	9:36	13:36
二丈庁舎前	14:00	10:00
さららの湯	14:03	10:03
筑前深江駅前	14:06	10:06
マルキヨウ前	14:08	10:08
セブンイレブン大入駅前店	14:12	10:12
福ふくの里	14:15	10:15
伊勢田口	14:16	10:16
彩ヶ丘入口	14:17	10:17
前田橋	14:17	10:17
グランパーク	14:18	10:18
東山橋	14:19	10:19
福吉駅南口	14:20	10:20
東縄手団地前	14:21	10:21
藤田建設前	14:22	10:22
まむし温泉	14:24	10:24
胡麻田集会所	14:27	10:27
久安集会所	14:29	10:29
原集会所	14:30	10:30
浅井田集会所	14:31	10:31
吉井上公民館	14:32	10:32
長楽寺前	14:33	10:33
福吉公民館	14:36	10:36

【吉井浜・福井・大入・佐波ルート】
(木曜日 運行)

	上り	下り
福吉公民館	9:00	13:00
吉井浜集会所	9:01	13:01
福井浜東島居前	9:02	13:02
冬切四ツ角	9:03	13:03
白山神社	9:05	13:05
福ふくの里	9:06	13:06
大入公民館前	9:09	13:09
大入漁港	9:11	13:11
セブンイレブン大入駅前店	9:12	13:12
堀四ツ角	9:16	13:16
佐波分校会館	9:17	13:17
志自岐宮前	9:19	13:19
マルキヨウ前	9:22	13:22
筑前深江駅前	9:24	13:24
さららの湯	9:27	13:27
二丈庁舎前	9:30	13:30
二丈庁舎前	14:00	10:00
さららの湯	14:03	10:03
筑前深江駅前	14:06	10:06
マルキヨウ前	14:08	10:08
堀四ツ角	14:13	10:13
佐波分校会館	14:14	10:14
志自岐宮前	14:16	10:16
セブンイレブン大入駅前店	14:18	10:18
大入漁港	14:19	10:19
大入公民館前	14:21	10:21
白山神社	14:25	10:25
福ふくの里	14:26	10:26
冬切四ツ角	14:27	10:27
福井浜東島居前	14:28	10:28
吉井浜集会所	14:29	10:29
福吉公民館	14:30	10:30

※バスの定員は8名です。8名以上は乗車できません。
その場合は、ご予約の方を優先とさせていただきます。

★予約先:福吉自主運行バス協議会事務局 (福吉公民館内)
電話:326-5501

電話:326-5501

(予約は前日までの受付です。ただし、火曜日ルートの予約は2日前までにお願ひします。)

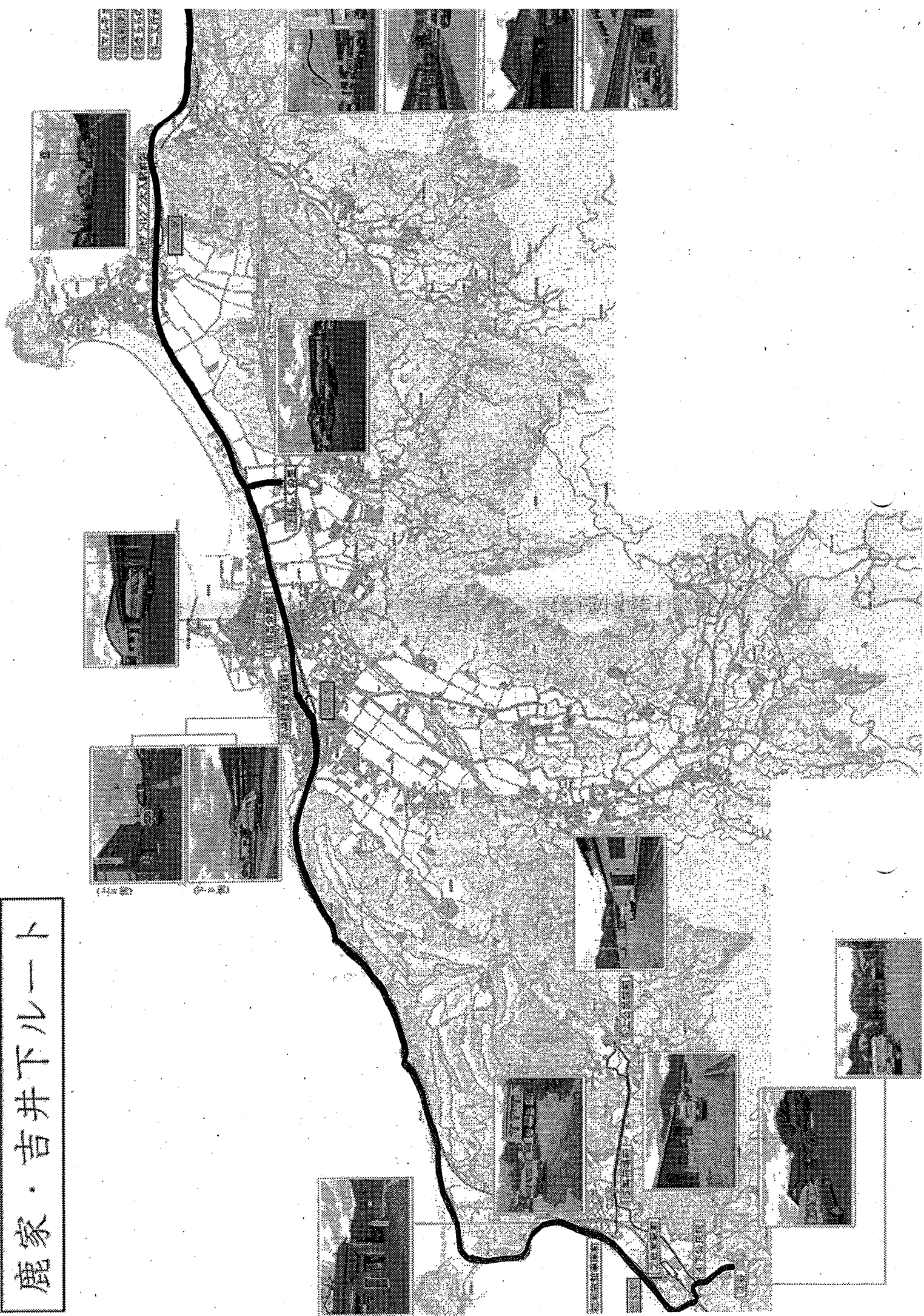
主な改正点

※吉井上ルートに、「彩ヶ丘入口」「伊勢田口」の2つのバス停を追加。
※下り便の順路を一部変更しています。

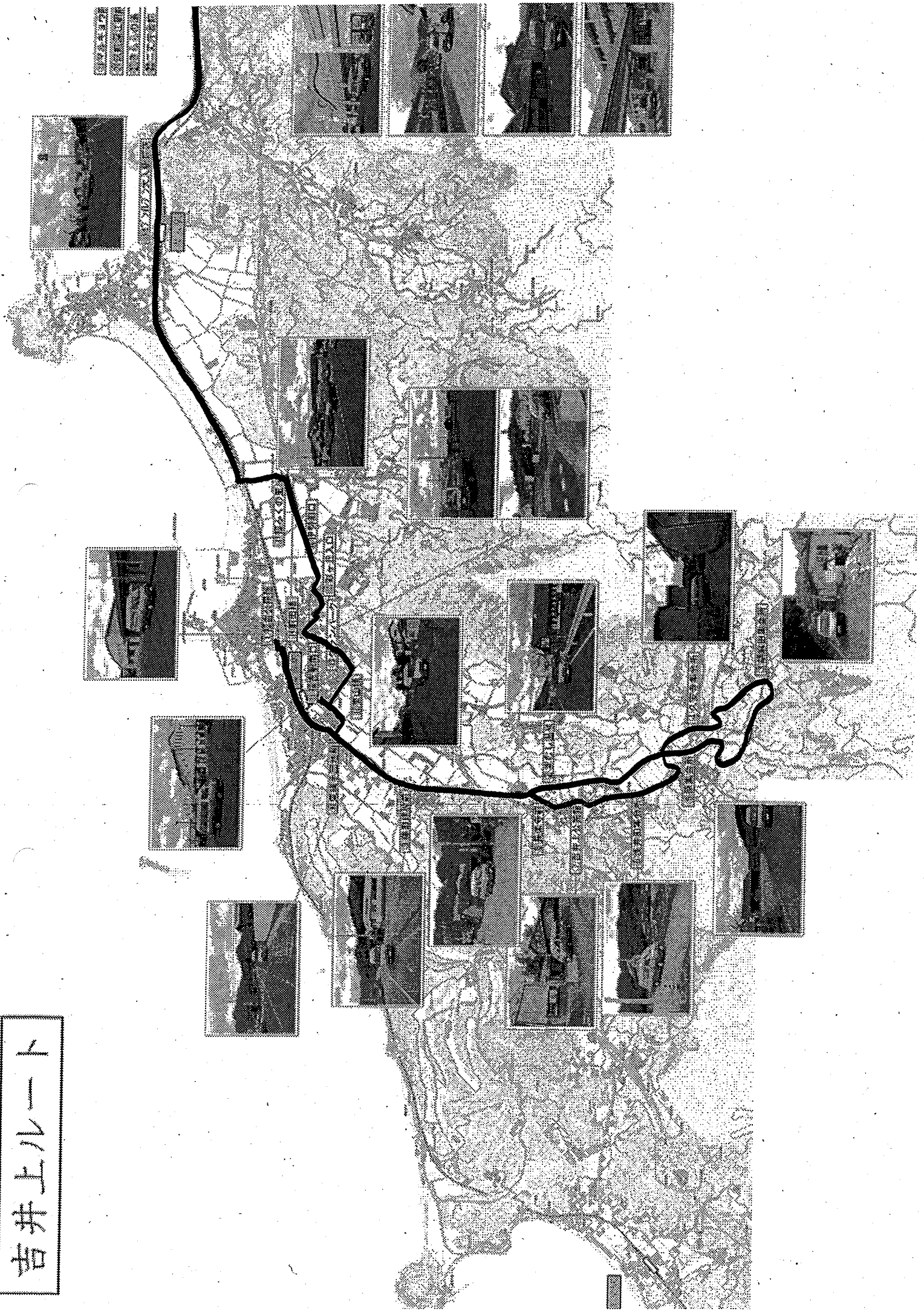
◆お問い合わせ先
福吉公民館
糸島市地域振興課

326-5501
332-2062

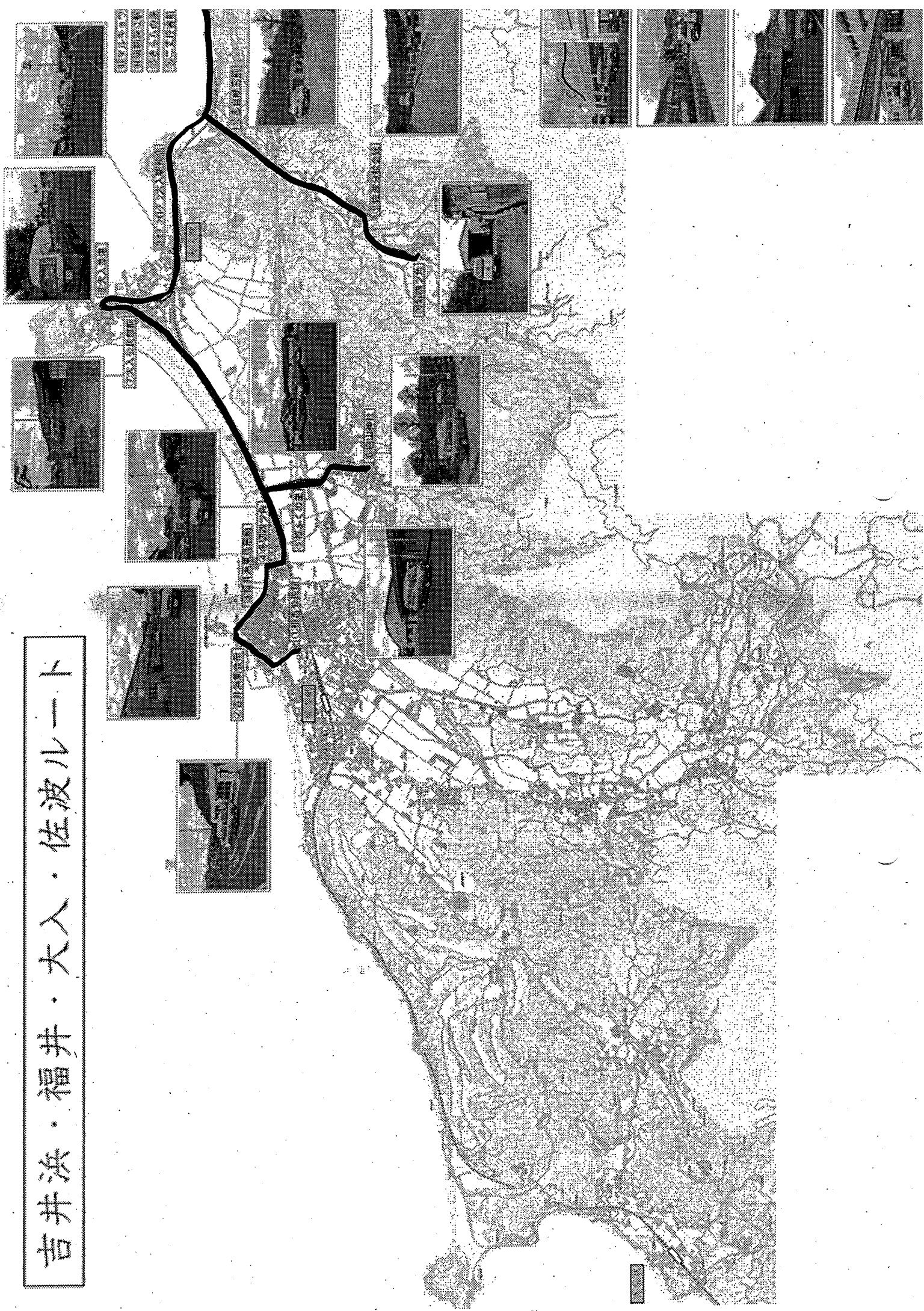
鹿家・吉井下儿一卜



吉井上ルート



吉井浜・福井・大入・佐波儿一卜



福吉校区 自主運行バスアンケート

シニアクラブ
アンケート結果



平成23年7月
福吉校区自主運行バス協議会

調査の概要

目的

公共交通不便地域の解消や地域住民の交通手段確保を行うことを目的とし、自主運行バス（10人乗りワゴン車）を運行させることによって、駅やバス停から離れている公共交通不便地域を解消しようというものです。

対象

福吉校区にお住まいのシニアクラブ

期間

平成23年7月1日から7月10日まで

方法

各行政区長から組合長を通して全戸配布し、回収を行った

項目

- 【問1】 お住まい
- 【問2】 性別
- 【問3】 年齢
- 【問4】 職業
- 【問5】 世帯の構成
- 【問6】 最寄の鉄道駅までの距離
- 【問7】 外出時は鉄道を利用しますか
- 【問8】 鉄道駅までの交通手段は何ですか
- 【問9】 鉄道を利用しない場合の交通手段は何ですか
- 【問10】 あなたは、自主運行バスをどのような目的で利用しますか
- 【問11】 自主運行バスが毎日ではなく、2日に1日程度の運行にどう思われますか
- 【問12】 自主運行バスへの地域協力について、協力できることはありますか
- 【問13】 福吉校区が負担する経費 1.00万円～1.20万円（年間）の負担方法は
- 【問14】 自主運行バスに関して、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由に記入してください

行政区	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
登録者	68	73	90	64	144	439
回収数	44	33	85	60	122	344
回収率	64.7%	45.2%	94.4%	93.8%	84.7%	78.4%

※登録者数は、5月末現在の数を使用

※回収率は、少数第2位を四捨五入

シニアクラブ 行政区集計

問1. お住まい

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
	お住まい	44	33	85	60	122	344

問2. 性別

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	男性	13	15	30	15	47	120
2	女性	31	18	55	45	75	224
	合計	44	33	85	60	122	344

問3. 年齢

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	50代	1	0	0	1	0	2
2	60代	5	5	0	9	19	38
3	70代以上	38	28	85	49	102	302

問4. 職業

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	農業	17	2	19	5	41	84
2	農業兼業	3	2	4	1	6	16
3	漁業	1	0	3	3	0	7
4	漁業兼業	0	0	0	0	0	0
5	自営業	1	1	1	3	8	14
6	会社員	0	3	1	1	1	6
7	公務員	0	0	0	0	0	0
8	その他	20	24	57	37	53	191

問5. 世帯の構成

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	1人	5	7	9	5	14	40
2	2人	13	12	25	14	34	98
3	3人	5	4	16	17	28	70
4	4人	9	4	11	13	7	44
5	5人	5	3	6	6	16	36
6	6人以上	7	3	14	4	23	51

問6. 最寄の鉄道駅までの距離

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	300m以内	2	9	5	18	1	35
2	300m~500m	4	16	11	24	6	61
3	500m~1km	15	6	18	12	20	71
4	1km~1.5km	13	0	23	4	48	88
5	2km以上	8	0	17	0	41	66

問7. 外出時は鉄道を利用しますか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	利用する	17	21	44	31	54	167
2	利用しない	22	11	37	26	66	162

問8. 鉄道駅までの交通手段は何ですか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	徒歩のみ	9	21	24	39	24	117
2	自転車	1	5	16	10	9	41
3	バイク(原付含む)	4	1	1	1	4	11
4	自動車(家族の送迎)	7	4	18	6	42	77
5	自動車(自分で運転)	13	3	23	4	42	85
6	タクシー	5	0	0	0	0	5
7	その他	0	0	3	0	10	13

シニアクラブ 行政区集計

問9. 鉄道を利用しない場合の交通手段はなんですか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	徒歩のみ	2	8	10	8	12	40
2	自転車	0	3	6	5	3	17
3	バイク(原付含む)	4	1	1	0	1	7
4	自動車(家族の送迎)	14	8	35	28	47	132
5	自動車(自分で運転)	18	10	26	15	43	112
6	タクシー	5	1	1	1	3	11
7	その他	0	0	9	0	5	14

問10. あなたは、自主運行バスをどのような目的で利用しますか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	市役所	3	7	20	12	11	53
2	病院	13	13	24	29	53	132
3	買物	3	12	25	14	32	86
4	その他	6	4	4	8	22	44

問11. 自主運行バスが毎日ではなく、2日に1日程度の運行にどう思われますか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	そのような運行でも良い	9	9	16	16	27	77
2	利用状況に見合えば良い	10	12	31	19	43	115
3	利用しにくい	5	3	7	10	15	40
4	その他	2	0	5	1	7	15

問12. 自主運行バスへの地域協力について、協力できることはありますか

該当する番号すべてに○印をつけてください

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	ボランティア運転手	0	0	4	9	8	21
2	ボランティアスタッフ	0	0	2	7	3	12
3	乗車協力	7	7	14	12	20	60
4	乗車呼びかけ	0	5	4	6	13	28
5	バス停の草刈り・清掃	5	6	6	12	18	47
6	その他	0	0	0	3	2	5
7	協力できることはない	10	4	21	10	38	83

問13. 福吉校区が負担する経費 100万円～120万円(年間)の負担方法は

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	各行政区で均等割り	2	7	32	28	34	103
2	世帯割り	8	3	2	1	7	21
3	半分を均等割り・残り半分を世帯割り	4	5	10	3	20	42
4	その他	2	3	8	2	5	20

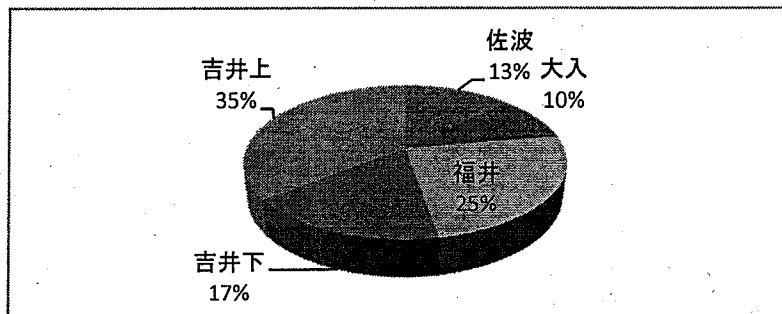
問14. 自主運行バスに関して、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由に記入してください

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
1	バス停						0
2	運行回数						0
3	ボランティア運転手						0
4	ボランティアスタッフ						0
5	経費						0
6							0
7							0
8							0
9							0
#							0

シニアクラブ 全体集計

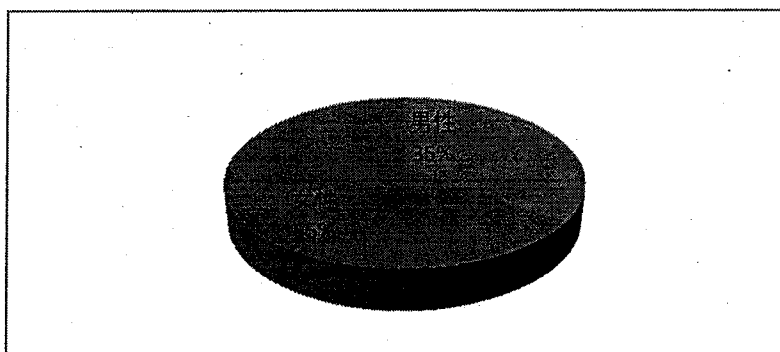
問1. お住まい

	項目	人数
1	佐波	44
2	大入	33
3	福井	85
4	吉井下	60
5	吉井上	122
	合計	344



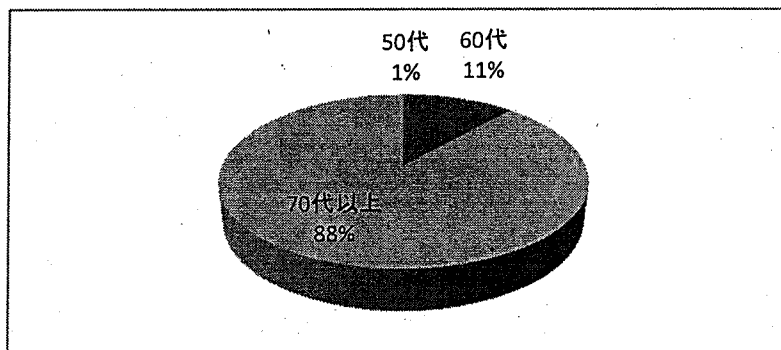
問2. 性別

	項目	人数
1	男性	120
2	女性	224



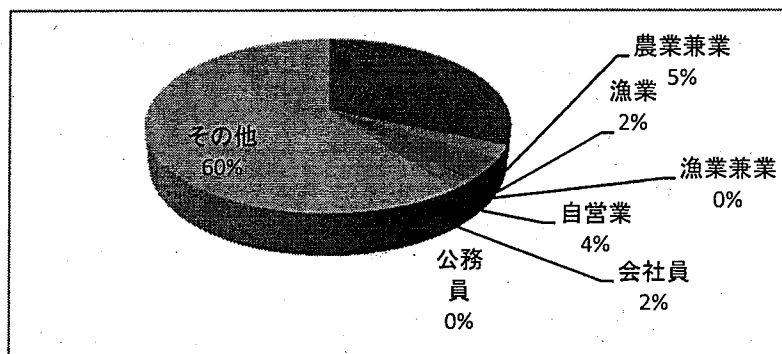
問3. 年齢

	項目	人数
1	50代	2
2	60代	38
3	70代以上	302



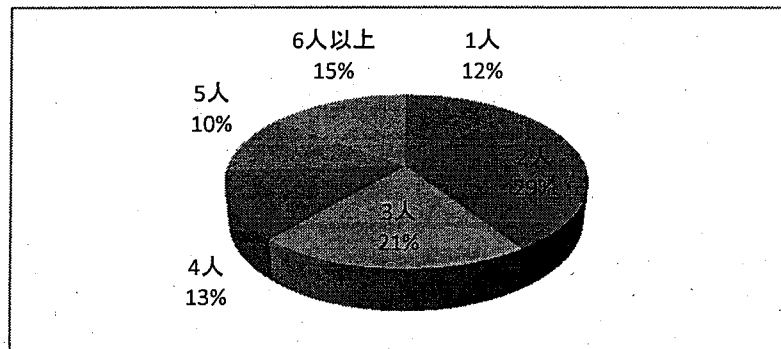
問4. 職業

	項目	人数
1	農業	84
2	農業兼業	16
3	漁業	7
4	漁業兼業	0
5	自営業	14
6	会社員	6
7	公務員	0
8	その他	191



問5. 世帯の構成

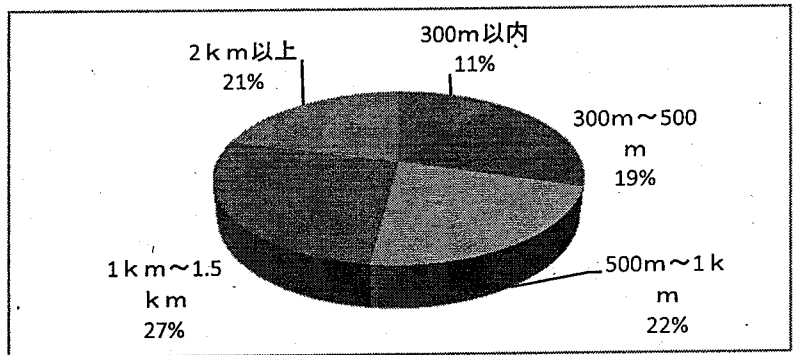
	項目	人数
1	1人	40
2	2人	98
3	3人	70
4	4人	44
5	5人	36
6	6人以上	51



シニアクラブ 全体集計

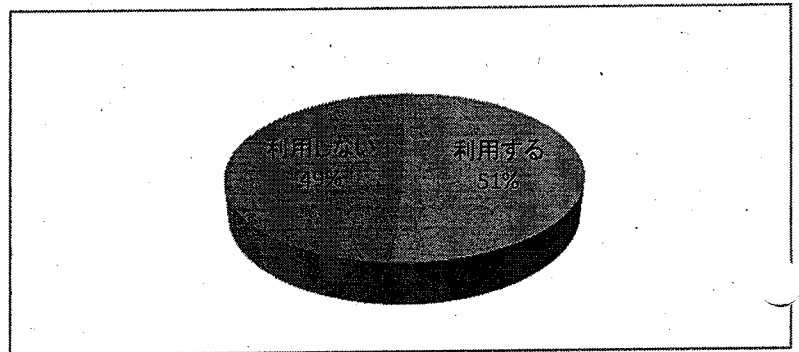
問6. 最寄の鉄道駅までの距離

	項目	人数
1	300m以内	35
2	300m～500m	61
3	500m～1km	71
4	1km～1.5km	88
5	2km以上	66



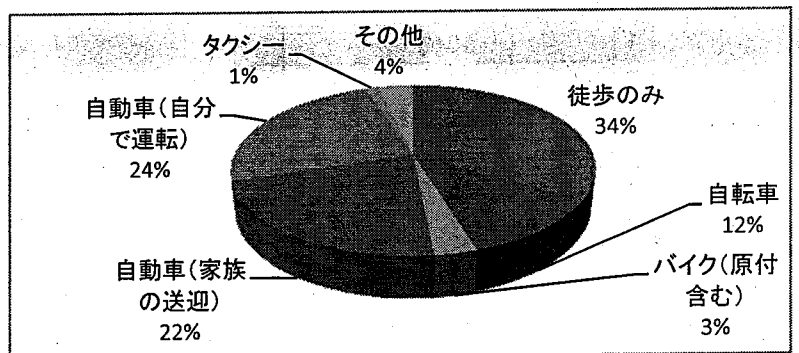
問7. 外出時は鉄道を利用しますか

	項目	人数
1	利用する	167
2	利用しない	162



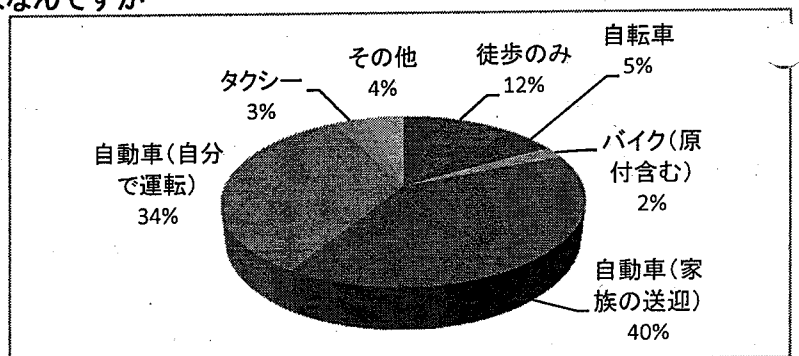
問8. 鉄道駅までの交通手段は何ですか

	項目	人数
1	徒歩のみ	117
2	自転車	41
3	バイク(原付含む)	11
4	自動車(家族の送迎)	77
5	自動車(自分で運転)	85
6	タクシー	5
7	その他	13



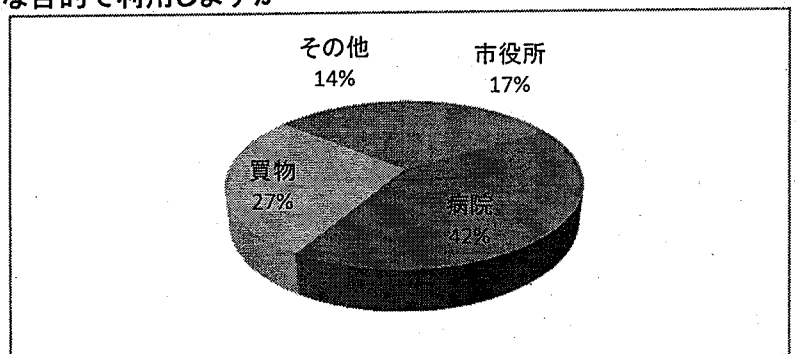
問9. 鉄道を利用しない場合の交通手段はなんですか

	項目	人数
1	徒歩のみ	40
2	自転車	17
3	バイク(原付含む)	7
4	自動車(家族の送迎)	132
5	自動車(自分で運転)	112
6	タクシー	11
7	その他	14



問10. あなたは、自主運行バスをどのような目的で利用しますか

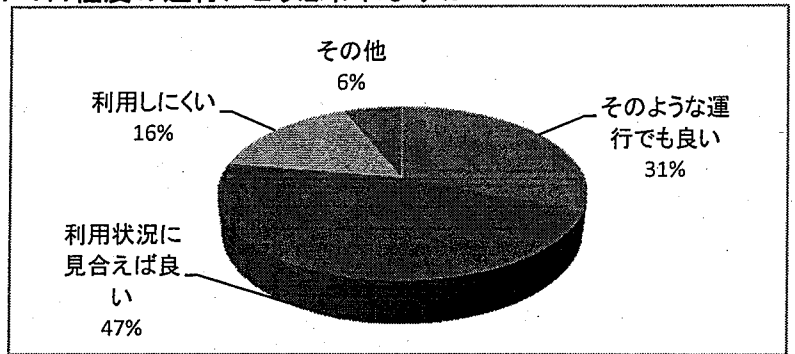
	項目	人数
1	市役所	53
2	病院	132
3	買物	86
4	その他	44



シニアクラブ 全体集計

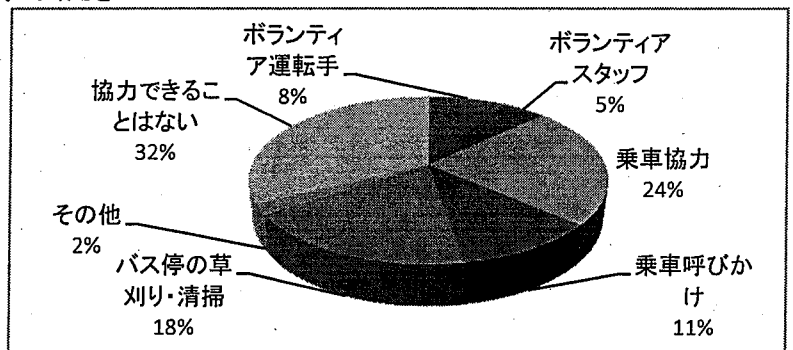
問11. 自主運行バスが毎日ではなく、2日に1日程度の運行にどう思われますか

	項目	人数
1	そのような運行でも良い	77
2	利用状況に見合えば良い	115
3	利用しにくい	40
4	その他	15



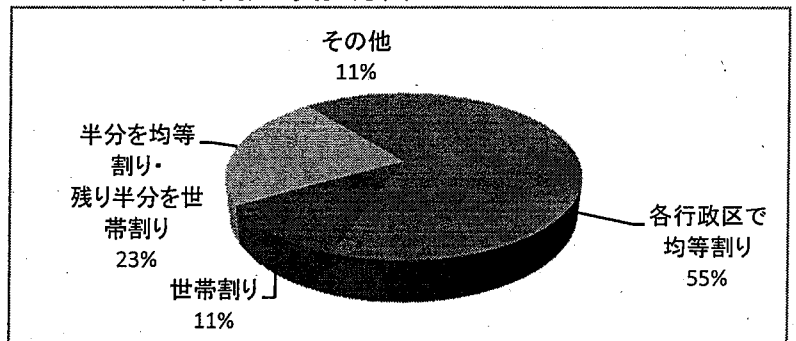
問12. 自主運行バスへの地域協力について、協力できることはありますか
該当する番号すべてに○印をつけてください

	項目	人数
1	ボランティア運転手	21
2	ボランティアスタッフ	12
3	乗車協力	60
4	乗車呼びかけ	28
5	バス停の草刈り・清掃	47
6	その他	5
7	協力できることはない	83



問13. 福吉校区が負担する経費 100万円～120万円(年間)の負担方法は

	項目	人数
1	各行政区で均等割り	103
2	世帯割り	21
3	半分を均等割り・残り半分を世帯割り	42
4	その他	20



問14. 自主運行バスに関して、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由に記入してください

	項目	人数
1	バス停	0
2	運行回数	0
3	ボランティア運転手	0
4	ボランティアスタッフ	0
5	経費	0
6		0
7		0
8		0
9		0
#		0



シニアクラブ回収数及び回答率

「集計結果(報告用)」に記載するデータ

行政区	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	合計
世帯数	68	73	90	64	144	439
回収数	44	33	85	60	122	344
回収率	64.7%	45.2%	94.4%	93.8%	84.7%	78.4%

※世帯数は、5月末現在の数を使用

※回収率は、少数第2位を四捨五入



福吉校区 自主運行バスアンケート

アンケート結果



平成23年7月
福吉校区自主運行バス協議会

調査の概要

目的

公共交通不便地域の解消や地域住民の交通手段確保を行うことを目的とし、自主運行バス（10人乗りワゴン車）を運行させることによって、駅やバス停から離れている公共交通不便地域を解消しようというものです。

対象

福吉校区全戸

期間

平成23年7月1日から7月10日まで

方法

各行政区長から組合長を通して全戸配布し、回収を行った

項目

- 【問1】 お住まい
- 【問2】 性別
- 【問3】 年齢
- 【問4】 職業
- 【問5】 世帯の構成
- 【問6】 最寄の鉄道駅までの距離
- 【問7】 外出時は鉄道を利用しますか
- 【問8】 鉄道駅までの交通手段は何ですか
- 【問9】 鉄道を利用しない場合の交通手段は何ですか
- 【問10】 あなたは、自主運行バスをどのような目的で利用しますか
- 【問11】 自主運行バスが毎日ではなく、2日に1日程度の運行にどう思われますか
- 【問12】 自主運行バスへの地域協力について、協力できることはありますか
- 【問13】 福吉校区が負担する経費 100万円～120万円（年間）の負担方法は
- 【問14】 自主運行バスに関して、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由に記入してください

行政区	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
世帯数	103	264	261	470	180	120	1,398
回収数	52	79	121	182	110	74	618
回収率	50.5%	29.9%	46.4%	38.7%	61.1%	61.7%	44.2%

※世帯数は、5月末現在の数を使用

※回収率は、少数第2位を四捨五入

行政区毎の集計

問1. お住まい

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
	お住まい	52	79	121	182	110	74	618

問2. 性別

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	男性	27	33	57	60	51	32	260
2	女性	25	46	64	122	59	42	358
	合計	52	79	121	182	110	74	618

問3. 年齢

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	20代	0	0	0	1	1	0	2
2	30代	2	7	5	14	1	3	32
3	40代	1	3	15	15	10	4	48
4	50代	13	8	24	36	29	15	125
5	60代	20	33	37	56	37	23	206
6	70代以上	15	29	39	60	32	35	210

問4. 職業

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	農業	12	7	10	8	23	19	79
2	農業兼業	7	5	1	5	7	5	30
3	漁業	0	1	11	19	0	0	31
4	漁業兼業	0	0	2	2	3	0	7
5	自営業	3	4	9	18	16	9	59
6	会社員	8	12	18	26	11	11	86
7	公務員	3	2	3	2	3	0	13
8	その他	19	47	59	95	42	31	293

問5. 世帯の構成

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	1人	6	10	11	19	9	10	65
2	2人	18	33	35	60	39	19	204
3	3人	10	10	29	39	19	22	129
4	4人	11	16	19	33	8	7	94
5	5人	3	6	15	15	17	6	62
6	6人以上	3	4	12	15	16	16	66

問6. 最寄の鉄道駅までの距離

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	300m以内	3	14	5	63	0	14	99
2	300m~500m	8	39	20	65	2	23	157
3	500m~1km	18	21	44	37	11	21	152
4	1km~1.5km	8	2	35	9	34	15	103
5	2km以上	9	0	9	0	59	3	80

問7. 外出時は鉄道を利用しますか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	利用する	12	49	56	110	43	42	312
2	利用しない	17	34	64	71	64	36	286

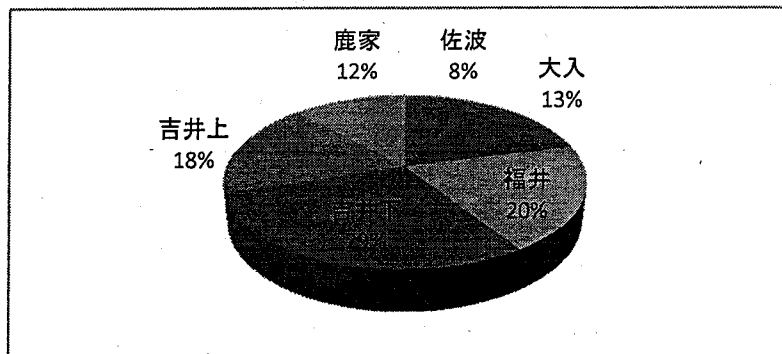
問8. 鉄道駅までの交通手段は何ですか

	項目	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
1	徒歩のみ	9	53	40	124	14	44	284
2	自転車	0	12	20	24	9	2	67
3	バイク(原付含む)	2	0	0	2	2	0	6
4	自動車(家族の送迎)	8	10	31	15	26	13	103
5	自動車(自分で運転)	16	2	27	25	60	22	152
6	タクシー	2	0	0	0	1	0	3
7	その他	0	0	3	2	3	0	8

福吉校区「全体」集計

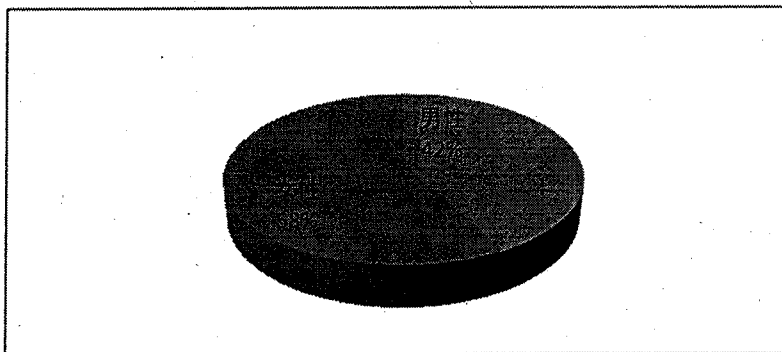
問1. お住まい

	項目	人数
1	佐波	52
2	大入	79
3	福井	121
4	吉井下	182
5	吉井上	110
6	鹿家	74
	合計	618



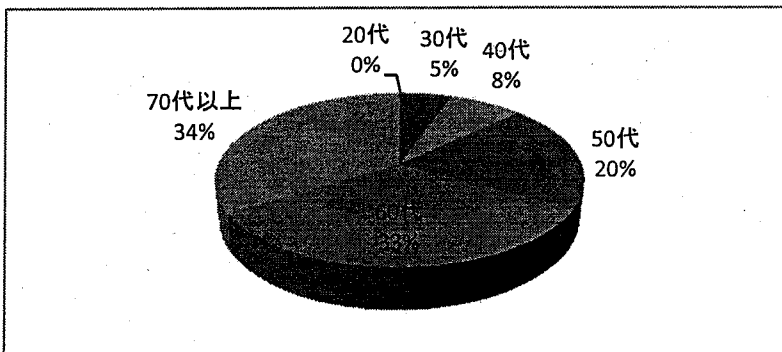
問2. 性別

	項目	人数
1	男性	260
2	女性	358



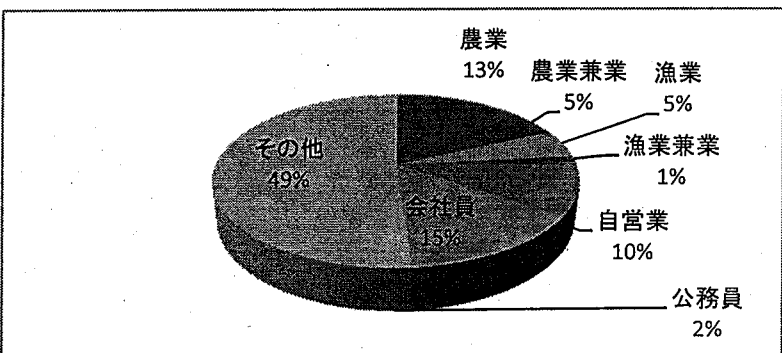
問3. 年齢

	項目	人数
1	20代	2
2	30代	32
3	40代	48
4	50代	125
5	60代	206
6	70代以上	210



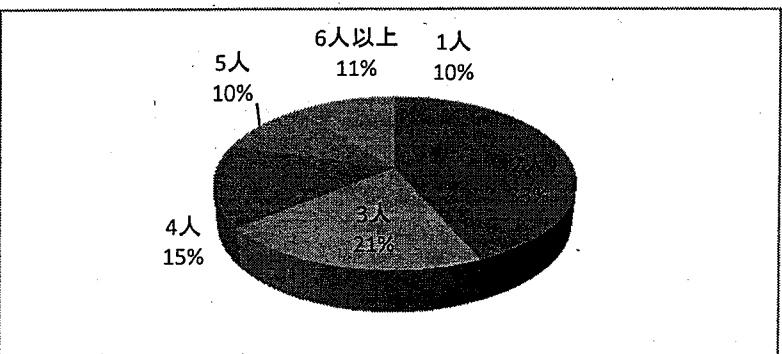
問4. 職業

	項目	人数
1	農業	79
2	農業兼業	30
3	漁業	31
4	漁業兼業	7
5	自営業	59
6	会社員	86
7	公務員	13
8	その他	293



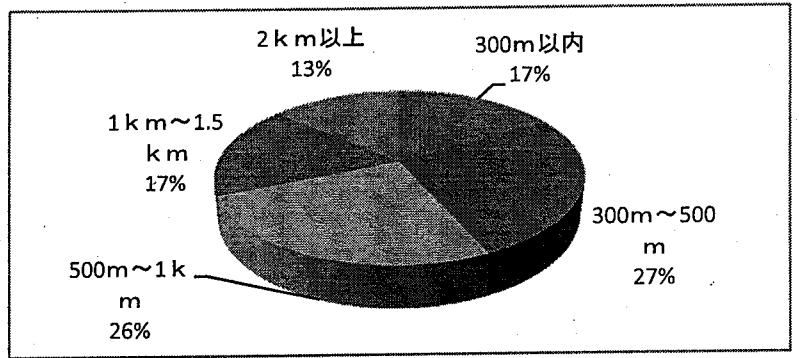
問5. 世帯の構成

	項目	人数
1	1人	65
2	2人	204
3	3人	129
4	4人	94
5	5人	62
6	6人以上	66



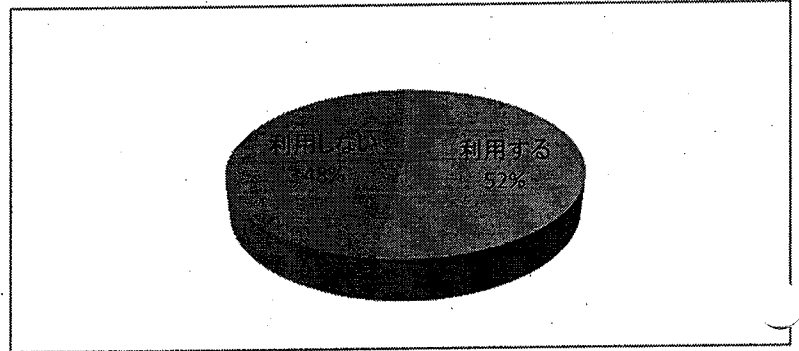
問6. 最寄の鉄道駅までの距離

項目	人数
1 300m以内	99
2 300m～500m	157
3 500m～1km	152
4 1km～1.5km	103
5 2km以上	80



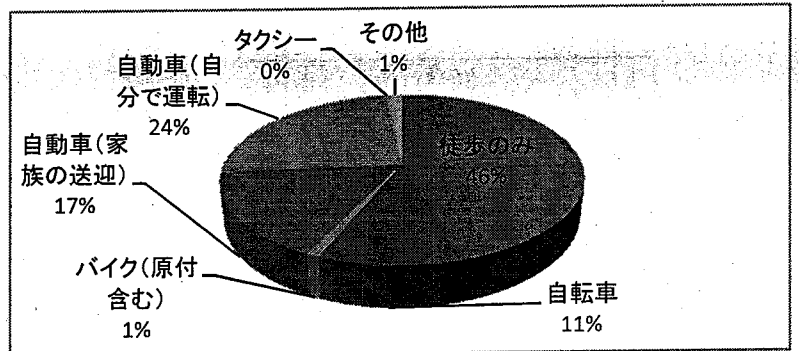
問7. 外出時は鉄道を利用しますか

項目	人数
1 利用する	312
2 利用しない	286



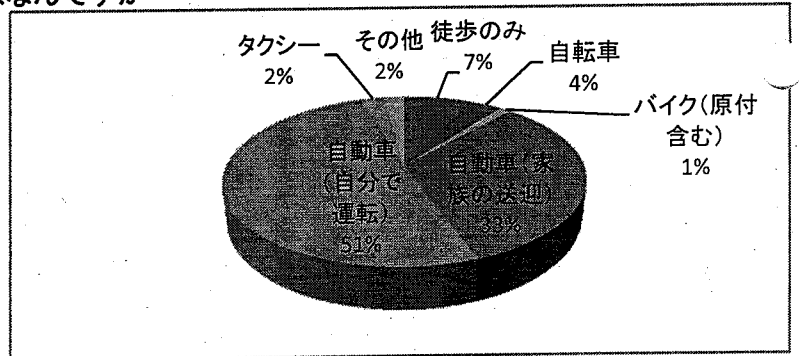
問8. 鉄道駅までの交通手段は何ですか

項目	人数
1 徒歩のみ	284
2 自転車	67
3 バイク(原付含む)	6
4 自動車(家族の送迎)	103
5 自動車(自分で運転)	152
6 タクシー	3
7 その他	8



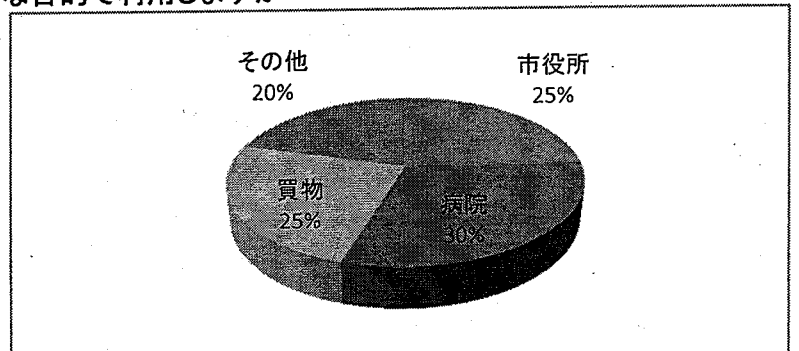
問9. 鉄道を利用しない場合の交通手段はなんですか

項目	人数
1 徒歩のみ	45
2 自転車	23
3 バイク(原付含む)	7
4 自動車(家族の送迎)	209
5 自動車(自分で運転)	325
6 タクシー	16
7 その他	14



問10. あなたは、自主運行バスをどのような目的で利用しますか

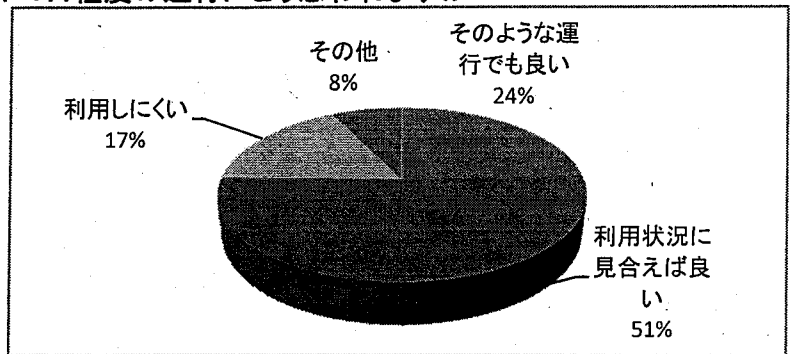
項目	人数
1 市役所	157
2 病院	195
3 買物	158
4 その他	131



福吉校区「全体」集計

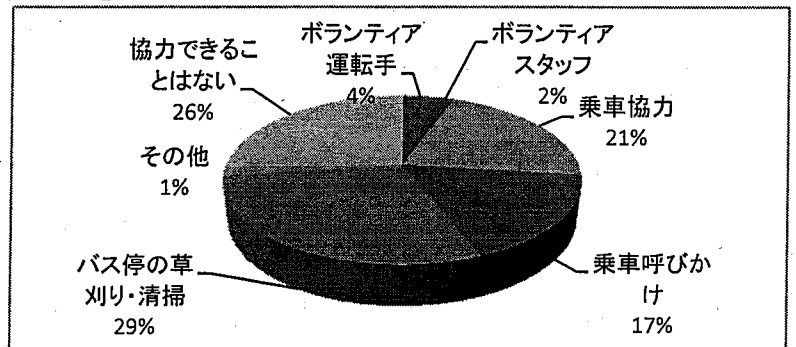
問11. 自主運行バスが毎日ではなく、2日に1日程度の運行にどう思われますか

	項目	人数
1	そのような運行でも良い	128
2	利用状況に見合えば良い	270
3	利用しにくい	91
4	その他	39



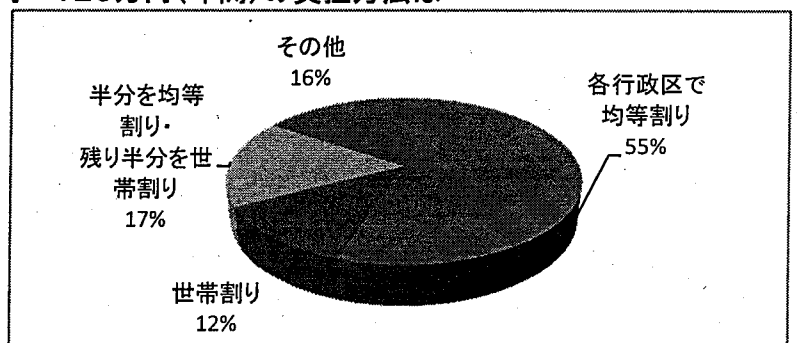
問12. 自主運行バスへの地域協力について、協力できることはありますか
該当する番号すべてに○印をつけてください

	項目	人数
1	ボランティア運転手	20
2	ボランティアスタッフ	9
3	乗車協力	112
4	乗車呼びかけ	89
5	バス停の草刈り・清掃	153
6	その他	8
7	協力できることはない	134



問13. 福吉校区が負担する経費 100万円～120万円(年間)の負担方法は

	項目	人数
1	各行政区で均等割り	243
2	世帯割り	54
3	半分を均等割り・残り半分を世帯割り	76
4	その他	69



問14. 自主運行バスに関して、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由に記入してください

	項目	人数
1	バス停	0
2	運行回数	0
3	ボランティア運転手	0
4	ボランティアスタッフ	0
5	経費	0
6		0
7		0
8		0
9		0
#		0

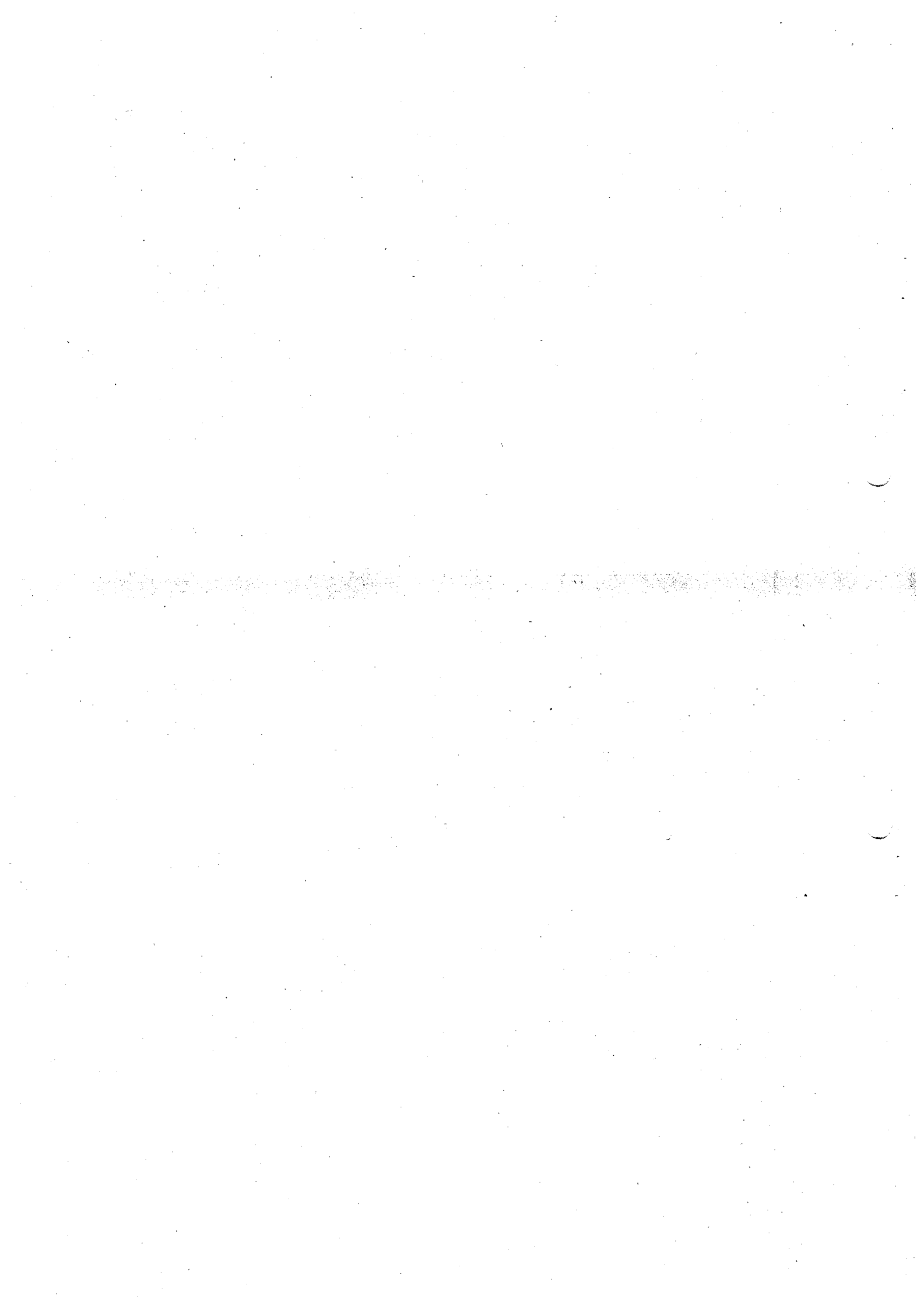
福吉校区自主運行バスに関するアンケートへのご協力ありがとうございました。
さまざまなご意見を幅広くいただきました。

公共交通不便地域の解消や、地域住民の交通手段確保を行うことを目的としておりますが、
いただいたご意見を、「福吉校区自主運行バス協議会」で検討を行います。

今後とも、皆さんの積極的なご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年7月

福吉校区自主運行バス協議会



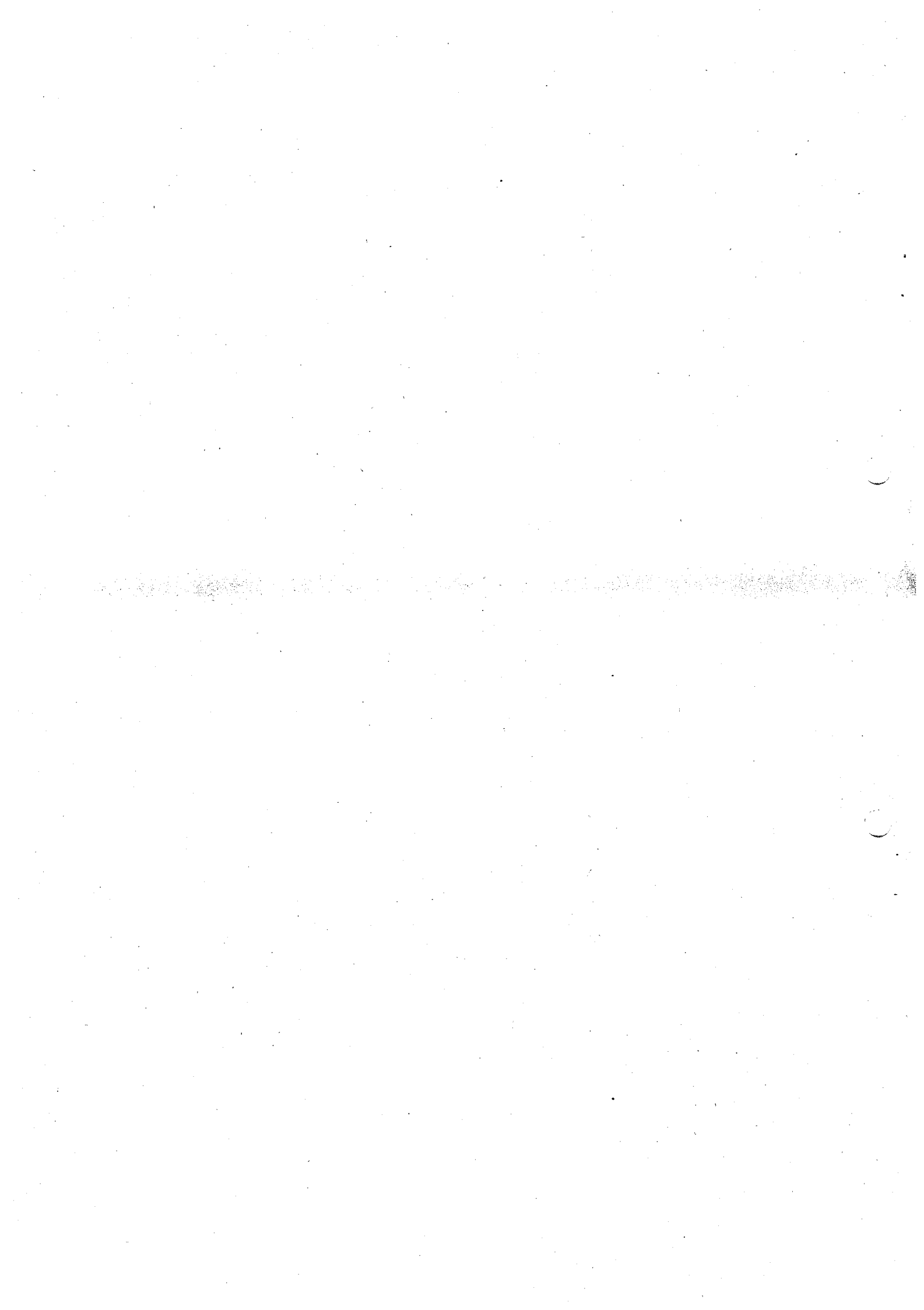
回収数及び回答率

「集計結果(報告用)」に記載するデータ

行政区	佐波	大入	福井	吉井下	吉井上	鹿家	合計
世帯数	103	264	261	470	180	120	1,398
回収数	52	79	121	182	110	74	618
回収率	50.5%	29.9%	46.4%	38.7%	61.1%	61.7%	44.2%

※世帯数は、5月末現在の数を使用

※回収率は、少数第2位を四捨五入



【主な変更点】

1. 一貴山・長石ルート、一貴山・浜窪ルートでのサニ一滞在時間を延長。帰りの便の時刻が変更となります。
2. 金曜日の上田内科ルートを、「二支所ルート」と改め、ヨークス、ナフコ、二支所を通るルートとします。
3. バス停の一部変更があります。

一貴山校区自主運行バス 時刻表

【一貴山・長石ルート】
(火曜日 運行)

一貴山校区公民館	↓ 9:30	↑ 11:46	↓ 13:30	↑ 15:46
一貴山一組前	↓ 9:40	↑ 11:36	↓ 13:40	↑ 15:36
一貴山公民館	↓ 9:41	↑ 11:35	↓ 13:41	↑ 15:35
仁王門	↓ 9:42	↑ 11:34	↓ 13:42	↑ 15:34
精米所前	↓ 9:45	↑ 11:31	↓ 13:45	↑ 15:31
片峰上組	↓ 9:46	↑ 11:30	↓ 13:46	↑ 15:30
満吉公民館	↓ 9:48	↑ 11:28	↓ 13:48	↑ 15:28
鳥越	↓ 9:52	↑ 11:24	↓ 13:52	↑ 15:24
長石公民館	↓ 9:53	↑ 11:23	↓ 13:53	↑ 15:23
長石下	↓ 9:55	↑ 11:21	↓ 13:55	↑ 15:21
JA西部支店前	↓ 9:59	↑ 11:17	↓ 13:59	↑ 15:17
一貴山校区公民館	↓ 10:00	↑ 11:16	↓ 14:00	↑ 15:16
松岡実田	↓ 10:03	↑ 11:13	↓ 14:03	↑ 15:13
武迫組	↓ 10:05	↑ 11:11	↓ 14:05	↑ 15:11
武ちびっこ広場前	↓ 10:06	↑ 11:10	↓ 14:06	↑ 15:10
武公民館	↓ 10:08	↑ 11:08	↓ 14:08	↑ 15:08
田中瀬崎	↓ 10:09	↑ 11:07	↓ 14:09	↑ 15:07
田中松山	↓ 10:10	↑ 11:06	↓ 14:10	↑ 15:06
一貴山駅前	↓ 10:11	↑ 11:05	↓ 14:11	↑ 15:05
サニ一前	↓ 10:16	↑ 11:00	↓ 14:16	↑ 15:00

庁舎線「JA西部支店前」時刻表(参考)

新井方面	8:29	11:44	15:09
前原方面	10:20	14:50	18:00

【波呂・浜窪ルート】
(木曜日 運行)

一貴山校区公民館	↓ 9:30	↑ 11:18	↓ 13:30	↑ 15:18
松岡実田	↓ 9:33	↑ 11:15	↓ 13:33	↑ 15:15
小松崎	↓ 9:34	↑ 11:14	↓ 13:34	↑ 15:14
松岡中組	↓ 9:36	↑ 11:12	↓ 13:36	↑ 15:12
明光寺前	↓ 9:37	↑ 11:11	↓ 13:37	↑ 15:11
波呂早田	↓ 9:39	↑ 11:09	↓ 13:39	↑ 15:09
やぶさ	↓ 9:40	↑ 11:08	↓ 13:40	↑ 15:08
JA西部支店前	↓ 9:43	↑ 11:05	↓ 13:43	↑ 15:05
一貴山校区公民館	↓ 9:44	↑ 11:04	↓ 13:44	↑ 15:04
武迫組	↓ 9:48	↑ 11:00	↓ 13:48	↑ 15:00
武ちびっこ広場前	↓ 9:49	↑ 10:59	↓ 13:49	↑ 14:59
武公民館	↓ 9:51	↑ 10:57	↓ 13:51	↑ 14:57
田中瀬崎	↓ 9:52	↑ 10:56	↓ 13:52	↑ 14:56
田中松山	↓ 9:53	↑ 10:55	↓ 13:53	↑ 14:55
一貴山駅前	↓ 9:54	↑ 10:54	↓ 13:54	↑ 14:54
田中研修センター	↓ 9:55	↑ 10:53	↓ 13:55	↑ 14:53
八幡組入口	↓ 9:56	↑ 10:52	↓ 13:56	↑ 14:52
浜窪公民館前	↓ 9:58	↑ 10:50	↓ 13:58	↑ 14:50
サニ一前	↓ 10:03	↑ 10:45	↓ 14:03	↑ 14:45

JR一貴山駅 時刻表(参考)

上り	9:01	9:13	9:49	10:13	10:34	11:13
	13:16	13:44	14:16	14:45	15:15	15:45
下り	9:05	9:17	9:41	10:10	10:22	10:40
	13:08	13:37	14:08	14:37	15:08	15:38

【二支所ルート】
(金曜日 運行)

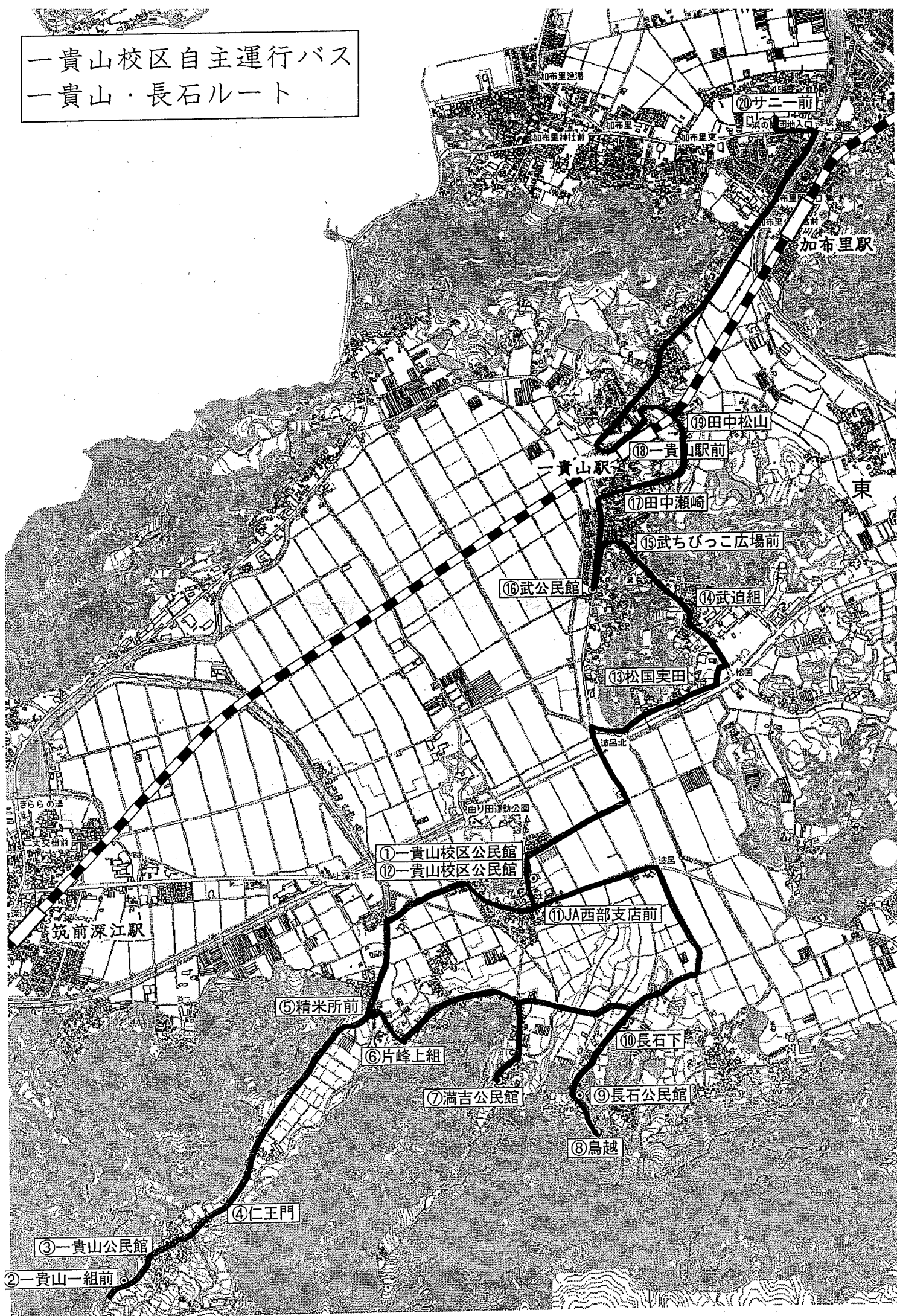
一貴山校区公民館	↓ 9:30	↓ 10:47	↓ 13:30	↓ 14:37
一貴山一組前	↓ 9:40	↓ 10:57	↓ 13:35	↓ 14:42
一貴山公民館	↓ 9:41	↓ 10:58	↓ 13:37	↓ 14:44
仁王門	↓ 9:42	↓ 10:59	↓ 13:38	↓ 14:45
精米所前	↓ 9:45	↓ 11:02	↓ 13:39	↓ 14:46
片峰上組	↓ 9:46	↓ 11:03	↓ 13:40	↓ 14:47
満吉公民館	↓ 9:48	↓ 11:05	↓ 13:41	↓ 14:48
鳥越	↓ 9:52	↓ 11:09	↓ 13:42	↓ 14:49
長石公民館	↓ 9:53	↓ 11:10	↓ 13:43	↓ 14:50
長石下	↓ 9:55	↓ 11:12	↓ 13:44	↓ 14:51
やぶさ	↓ 9:57	↓ 11:14	↓ 13:46	↓ 14:53
波呂早田	↓ 9:58	↓ 11:15	↓ 13:48	↓ 14:55
JA西部支店前	↓ 10:02	↓ 11:19	↓ 13:49	↓ 14:56
一貴山校区公民館	↓ 10:03	↓ 11:20	↓ 13:50	↓ 14:57
ナフコ	↓ 10:06		↓ 13:52	↓ 14:59
ヨークス	↓ 10:08		↓ 13:53	↓ 15:00
二支所前着	↓ 10:09		↓ 13:56	
二支所前発	↓ 10:40		↓ 13:58	
ヨークス	↓ 10:41		↓ 14:31	
ナフコ	↓ 10:43		↓ 14:33	
一貴山校区公民館	↓ 10:46		↓ 14:36	

※二支所ルートは午前と午後に分れて運行します。ご注意ください。

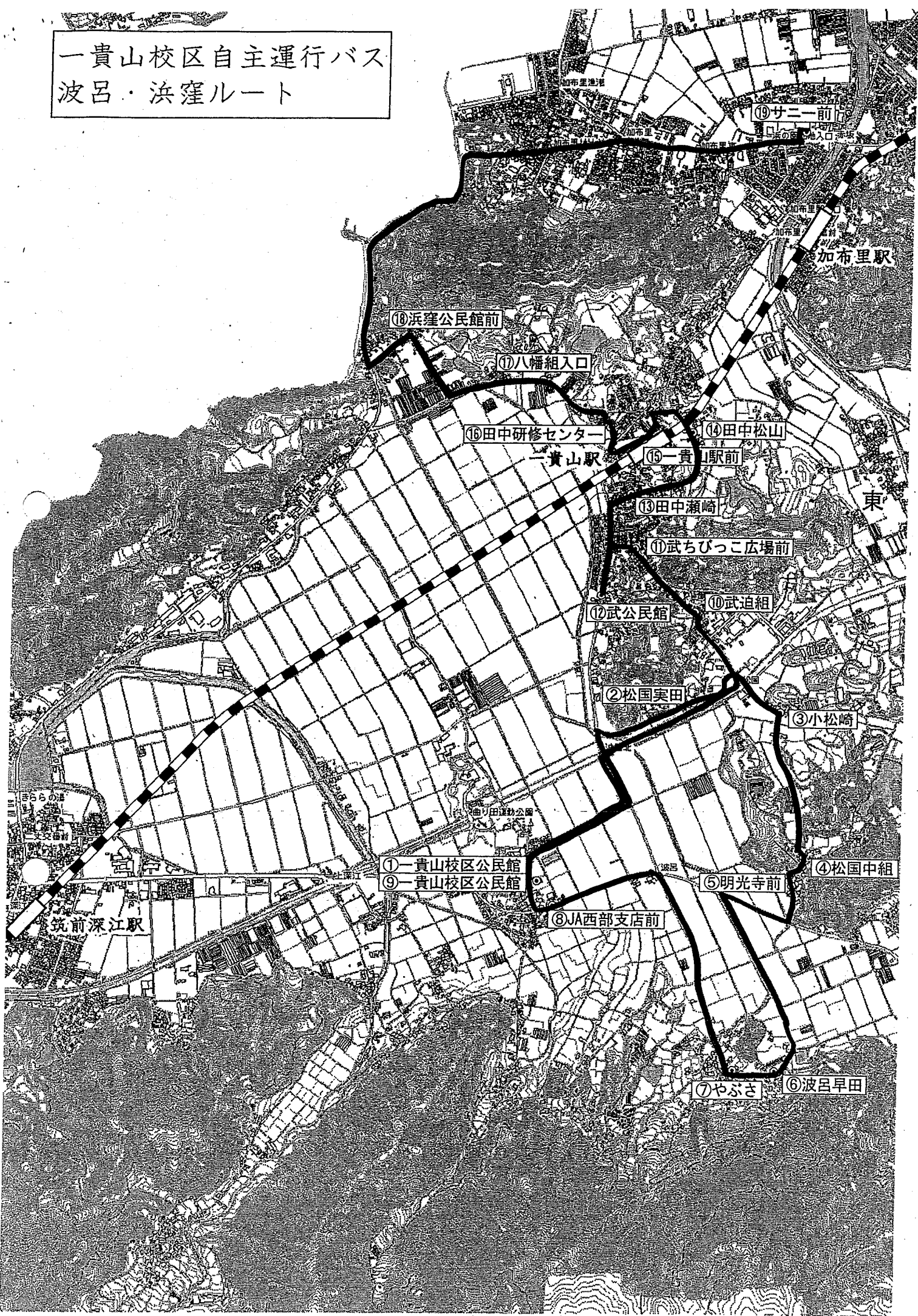
◆お問い合わせ先
一貴山校区公民館 325-0151
糸島市地域振興課 332-2062

※バスの定員は10名です。8名以上は乗車できません。
その場合は、ご予約の方を優先とさせていただきます。
予約先:一貴山校区自主運行バス協議会(一貴山校区公民館内)
電話:325-0151
(予約は前日までの受付です。ただし、火曜日運行の予約は2日前までにお願います。)

一貴山校区自主運行バス
一貴山・長石ルート



一貴山校区自主運行バス
波呂・浜窪ルート



⑱ 浜窪公民館前

⑰ 八幡組入口

⑮ 田中研修センター

一貴山駅

⑮ 一貴山駅前

⑭ 田中松山

⑬ 田中瀬崎

⑪ 武ちびっこ広場前

⑫ 武公民館

⑩ 武迫組

② 松国実田

③ 小松崎

① 一貴山校区公民館

⑨ 一貴山校区公民館

⑤ 明光寺前

④ 松国中組

⑧ JA西部支店前

⑦ やぶさ

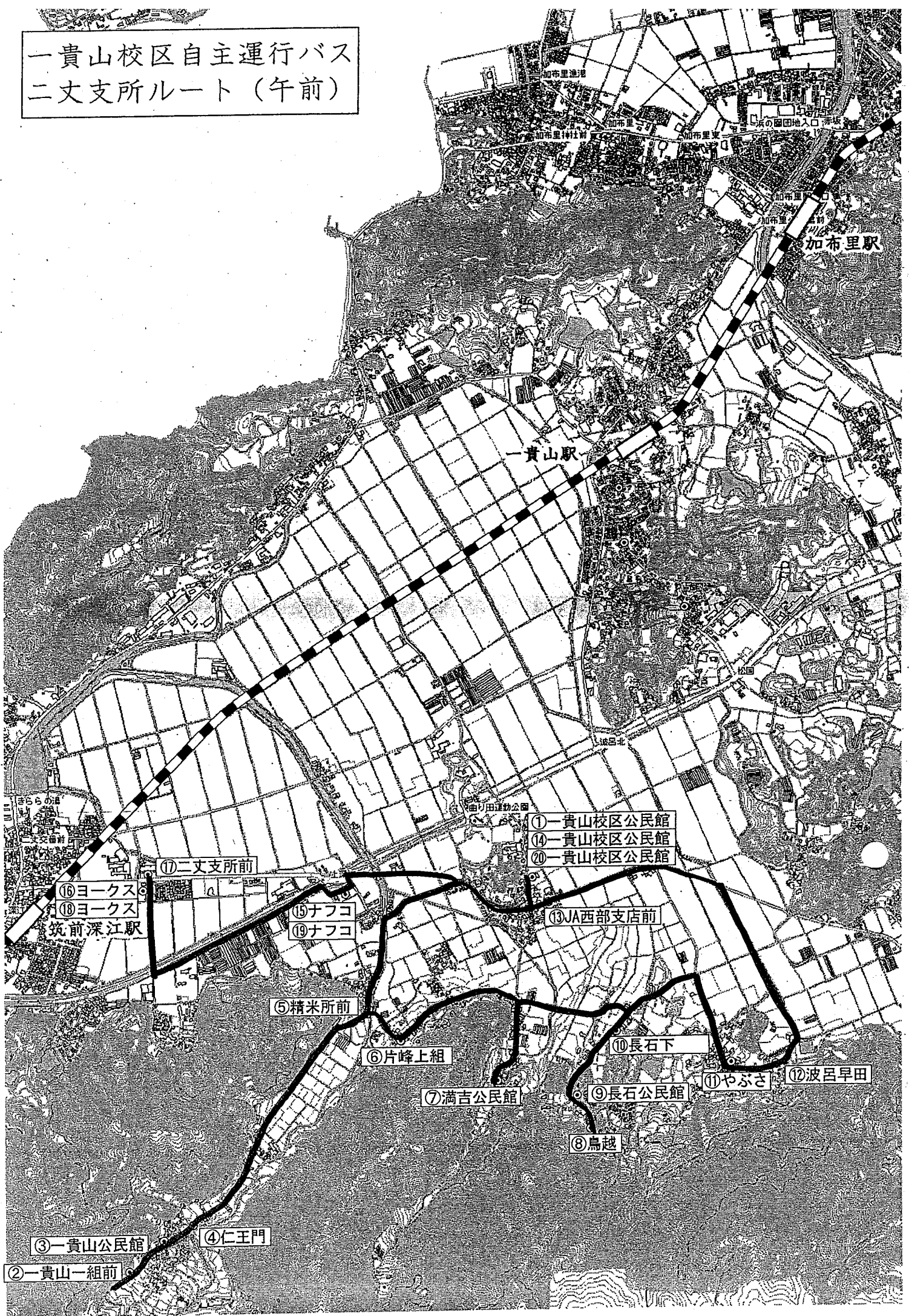
⑥ 波呂早田

加布里駅

⑲ サニー前

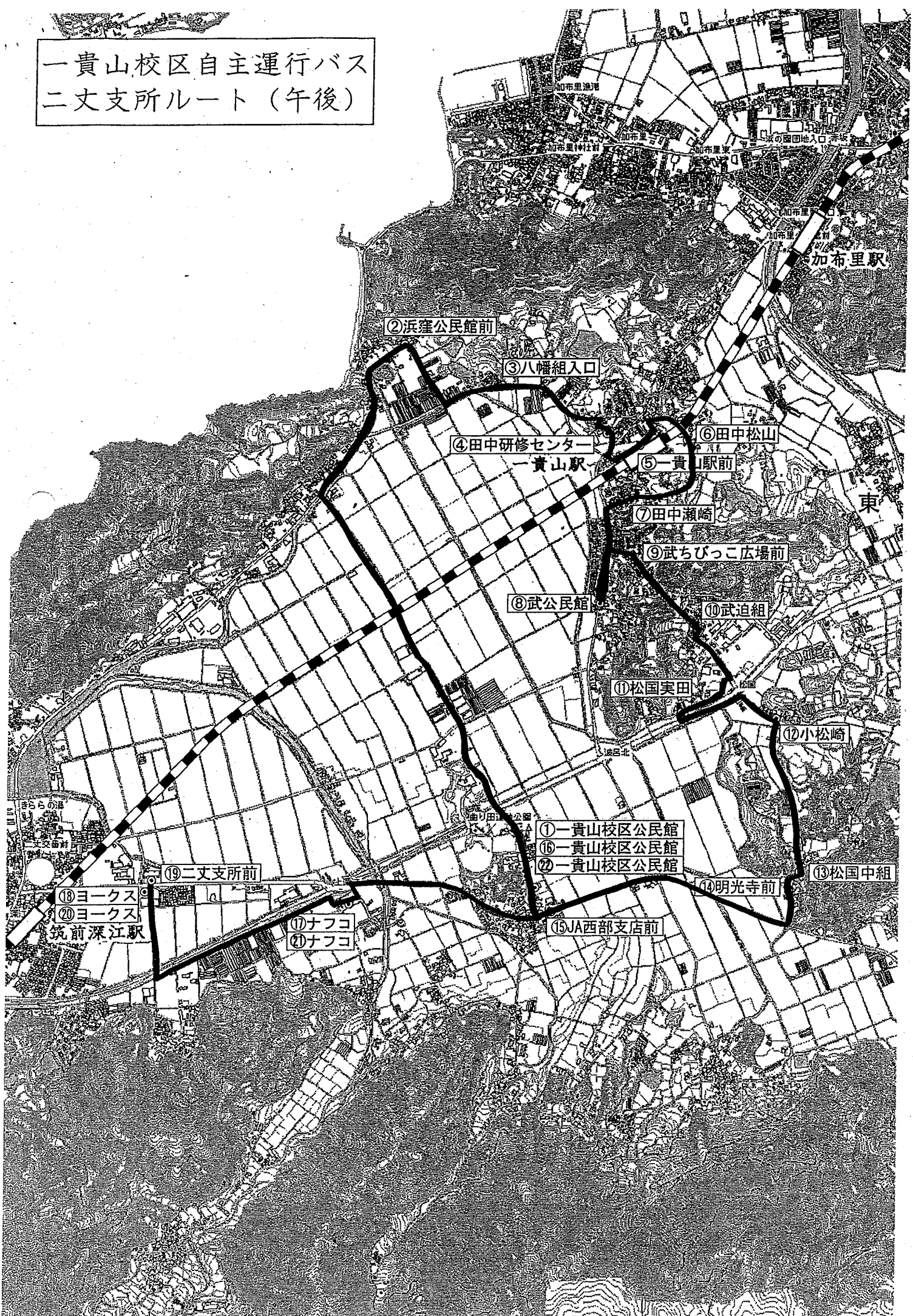
筑前深江駅

一貴山校区自主運行バス
二丈支所ルート（午前）



- ①一貴山校区公民館
- ②一貴山一組前
- ③一貴山公民館
- ④仁王門
- ⑤精米所前
- ⑥片峰上組
- ⑦満吉公民館
- ⑧烏越
- ⑨長石公民館
- ⑩長石下
- ⑪やぶさ
- ⑫波呂早田
- ⑬JA西部支店前
- ⑭一貴山校区公民館
- ⑮ナフコ
- ⑯ナフコ
- ⑰二丈支所前
- ⑱ヨークス
- ⑲ヨークス
- ⑳一貴山校区公民館

一貴山校区自主運行バス
二丈支所ルート（午後）



② 浜窪公民館前

③ 八幡組入口

④ 田中研修センター

⑥ 田中中山

一貴山駅

⑤ 一貴山駅前

⑦ 田中瀬崎

⑨ 武ちびっこ広場前

⑧ 武公民館

⑩ 武迫組

⑪ 松国実田

⑫ 小松崎

① 一貴山校区公民館

⑬ 一貴山校区公民館

⑭ 一貴山校区公民館

⑬ 松国中組

⑭ 明光寺前

⑬ 二丈支所前

⑮ ヨークス

⑯ ヨークス

筑前深江駅

⑰ ナフコ

⑱ ナフコ

⑮ JA西部支店前

